

令和3年度(令和2年度対象)
松山市教育委員会点検・評価報告書

令和3年9月
松山市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の点検及び評価を行い、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

松山市教育委員会名簿(令和2年度在籍) 令和3年3月31日現在

職名	氏名
教育長	藤田 仁
教育長職務代理者	一色 昭造
委員	白石 直美
委員	松坂 純子
委員	緒方 義彦

－目次－

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会会議での審議状況	1 頁
4	教育長及び教育委員の活動状況	6 頁
5	点検・評価結果	7 頁
(1)	基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備	8 頁
	施策方針(1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進	8 頁
	施策方針(2) つながり支え合う地域づくりの推進	14 頁
	施策方針(3) 地域に根差した文化・芸術の振興	18 頁
(2)	基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進	22 頁
	施策方針(1) 学校教育の充実による確かな学力の育成	22 頁
	施策方針(2) 健全で豊かな心を育む教育の充実	24 頁
	施策方針(3) 体力の向上と健康の保持増進	29 頁
	施策方針(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進	36 頁
	施策方針(5) グローバルな視点を育む教育の推進	39 頁
	施策方針(6) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	45 頁
	施策方針(7) 信頼される教職員の育成	48 頁
	施策方針(8) 学びを支援する就学・教育活動の推進	56 頁
	施策方針(9) 学校学習環境の整備・充実	59 頁
(3)	基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進	62 頁
	施策方針(1) 創意工夫による特色ある学校づくり	62 頁
	施策方針(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進	64 頁
	施策方針(3) 子ども・青少年の健全育成	68 頁
	施策方針(4) 子どもたちの安全・安心の確保	73 頁

1 はじめに

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づくものであり、令和 2 年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会の基本計画である「まつやま教育プラン 21」の基本方針ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価を行い、作成したものです。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、議会開催月以外の毎月第 2 火曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催し、令和 2 年度は合計で 8 回開催しました。

また、教育委員会会議のほかに、随時勉強会等を実施しています。

- (1) 教育委員会定例会・・・6 回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2 回

3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条及び「松山市教育委員会事務委任規則第 2 条の規定に基づき、令和 2 年度は合計で 25 件について審議しました。

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 教育委員会規則の制定又は改廃 | 10 件 |
| (2) 職員の任免その他の人事に関する事 | 2 件 |
| (3) 法律等に基づく委員又は附属機関の委員の任免 | 9 件 |
| (4) 教科書の採択に関する事 | 1 件 |
| (5) 文化財の指定及び解除に関する事 | 1 件 |
| (6) 教育委員会の点検及び評価に関する事 | 1 件 |
| (7) その他 | 1 件 |

※審議案件のほか、報告事項等についても取り扱いました。

(報告事項 17 件、説明事項 4 件、請願事項 8 件)

令和2年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 令和2年度 教育委員会会議 議案一覧

議案番号	件名	提出日	分類 (※)
令和2年第11号	令和2年度(令和元年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について	令和2年7月14日	(6)
令和2年第12号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和2年7月14日	(3)
令和2年第13号	社会教育委員の退任及び委嘱について	令和2年7月14日	(3)
令和2年第14号	松山市招致外国青年任用規則の一部改正について	令和2年7月14日	(1)
令和2年第15号	文化財保護条例施行規則の一部改正について	令和2年7月14日	(1)
令和2年第16号	令和3年度使用中学校教科書の採択について	令和2年8月25日	(4)
令和2年第17号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和2年8月25日	(3)
令和2年第18号	松山市通学区域調整審議会委員の委嘱について	令和2年10月13日	(3)
令和2年第19号	松山市指定文化財の指定について	令和2年11月10日	(5)
令和3年第1号	松山市興居島学校給食共同調理場の廃止について	令和3年2月9日	(7)
令和3年第2号	県費負担教職員の人事異動内申について	令和3年3月9日	(2)
令和3年第3号	松山市教育委員会事務局職務権限規則の一部改正について	令和3年3月23日	(1)
令和3年第4号	松山市教育委員会公印規則の一部改正について	令和3年3月23日	(1)
令和3年第5号	松山市教育委員会規則で定める様式の押印の取扱いに関する規則の制定について	令和3年3月23日	(1)
令和3年第6号	公民館長・館長補佐の任命について	令和3年3月23日	(2)
令和3年第7号	公民館運営審議会委員の委嘱について	令和3年3月23日	(3)
令和3年第8号	松山市招致外国青年任用規則の一部改正について	令和3年3月23日	(1)
令和3年第9号	松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について	令和3年3月23日	(1)

令和3年第10号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	令和3年3月23日	(3)
令和3年第11号	松山市立小中学校事務の共同処理組織及び運営に関する規則の一部改正について	令和3年3月23日	(1)
令和3年第12号	松山市文化財保護審議会委員の委嘱について	令和3年3月23日	(3)
令和3年第13号	松山市立子規記念博物館条例施行規則及び松山市立子規記念博物館資料取扱規則の一部改正について	令和3年3月23日	(1)
令和3年第14号	松山市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について	令和3年3月23日	(1)
令和3年第15号	令和3年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	令和3年3月23日	(3)
令和3年第16号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和3年3月23日	(3)

※分類は、1ページ「3 教育委員会会議での審議状況」の番号と対応しています。

(2) 令和2年度 教育委員会会議 報告一覧

報告番号	件名	報告日
令和2年第6号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和2年4月14日
令和2年第7号	学校医の委嘱等について	令和2年4月14日
令和2年第8号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和2年4月14日
令和2年第9号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和2年7月14日
令和2年第10号	松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について	令和2年7月14日
令和2年第11号	学校評議員の委嘱について	令和2年7月14日
令和2年第12号	学校医の退任及び委嘱について	令和2年7月14日
令和2年第13号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和2年7月14日
令和2年第14号	松山市立図書館協議会委員の退任及び委嘱について	令和2年7月14日
令和2年第15号	学校評議員の委嘱について	令和2年8月25日
令和2年第16号	松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について	令和2年8月25日
令和2年第17号	公民館長の退任について	令和2年10月13日
令和2年第18号	松山市指定文化財の指定解除について	令和2年10月13日
令和2年第19号	学校医の退任について	令和2年10月13日
令和2年第20号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和2年10月13日
令和3年第1号	公民館運営審議会委員の退任について	令和3年2月9日
令和3年第2号	学校医の退任について	令和3年3月23日

(3) 令和2年度 教育委員会会議 説明事項一覧

説明番号	件名	説明日
令和2年	令和2年度 教育委員会主要事業について	令和2年4月14日
令和2年	松山市スポーツ推進計画(案)に係る意見聴取について	令和2年11月10日
令和3年	松山市指定文化財の指定解除について	令和3年3月23日
令和3年	教育委員会事務局の人事異動について	令和3年3月23日

(4) 令和2年度 教育委員会会議 請願事項一覧

請願番号	件名	説明日
令和2年第1号	教科書採択に関する請願	令和2年7月14日
令和2年第2号	中学校の教科書採択にあたり教員や市民の声を尊重してください	令和2年7月14日
令和2年第3号	「子どもの学習権を保障する教科書」が採択されることなどを求める請願書	令和2年7月14日
令和2年第4号	学校教育において適切な教科書が採択されることを求める請願	令和2年8月25日
令和2年第5号	教科書採択「有資格者」の証拠を示すことを各委員に求める請願書	令和2年8月25日
令和2年第6号	「平澤からの要請書」への応答を求める請願書	令和2年8月25日
令和2年第7号	市議会において虚偽答弁を行った藤田教育長の辞任並びに虚偽に基づいて廃止された答申制度の復活を求める請願	令和2年8月25日
令和2年第8号	「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、コロナ禍での教職員の長時間化過重労働解消のための施策を求める請願	令和2年8月25日

4 教育長及び教育委員の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、市議会への出席、学校訪問、各種行事等について、令和2年度は合計で 68 回出席しました。

- (1) 市議会関係・・・38 回
- (2) 学校・幼稚園訪問・・・5 回(学校訪問 4 回、学校訪問兼幼稚園訪問 1 回)
- (3) 各種行事・大会出席・・・17 回
 - ・ 管理職(校長)研修、まつやま教育研修センター研究発表会 など

令和2年度教育委員会 活動実績一覧

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
4月	1回			・辞令伝達式(校長)
5月		1回		・令和2年度市町教育委員会教育長会議
6月		7回		
7月	1回			・愛大教育学部・松山市教育委員会連絡協議会 ・いじめ問題対策連絡協議会
8月	1回			・志成塾 ・イングリッシュ・デイ ・管理職(校長)研修
9月		10回		
10月	1回	1回	・立岩小学校 ・難波小学校 ・浅海小学校 ・坂本幼稚園 ・坂本小学校	・幼保小中連携教育推進事業・研究指定校訪問(素鷲小・拓南中) ・松山市中学校新人体育大会 ・松山市小学校総合体育大会(陸上) ・まつやま教育フォーラム
11月	1回	3回		・総合教育会議
12月		7回		
1月				・管理職(校長)研修
2月	1回	2回		・教育課程研究指定校発表 ・まつやま教育研修センター研究発表会 ・松山市PTA研究大会
3月	2回	7回		・退職校長辞令伝達式
合計	8回	38回	5回	17回

5 点検・評価結果

本市教育委員会では、平成31年2月に「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標とした「第4次まつやま教育プラン21」を策定し、その中で、3つの基本方針を定め、政策の重点化を図りながら教育行政を推進しているところです。

今回の報告書では、これらの3つの基本方針及び16の施策方針ごとに点検・評価を行い、主な取組状況及び自己評価についてまとめました。

また、「今後の方向性」について自己評価することにより、精度の高い点検・評価報告書を目指しています。

自己評価

評価基準	
段階	内容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果に留まった
D	目標を大きく下回る成果に留まった

今後の方向性

評価基準	
段階	内容
ア	計画どおりに実施する
イ	改善を加えて実施する
ウ	事業の見直しが必要である

第三者(学識経験者)による外部評価

評価基準	
段階	内容
s	目標を大きく上回る成果が上がった
a	目標を上回る成果が上がった
b	目標どおりの成果が上がった
c	目標を下回る成果に留まった
d	目標を大きく下回る成果に留まった

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

役職名	氏名
愛媛大学特命教授	三浦 和尚 氏
元松山市小中学校PTA連合会会長	井門 照雄 氏

基本方針 1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針 (1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校施設開放事業(地域学習振興課)												
目標	<p>地域スポーツの場として、夜間に小中学校の体育館やグラウンドなどを開放し、世代間を超えた生涯スポーツを振興する。</p> <p>また、学校施設を安心して利用できるよう夜間照明設備の更新工事を実施する。</p>												
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの団体が登録している中、学校ごとに設置している管理運営委員会を中心に、各地区の実情に応じた効果的な運用を図るために利用枠の調整等を行うことで、地域スポーツの場を提供することができた。 ●グラウンドの夜間照明設備の更新については、令和2年度に予定していた全5校で更新工事するとともに、合わせてLED照明への切り替えも行い、より安心して利用できるようにした。 												
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営委員会では、登録団体の受付・審査、使用許可書の発行などの管理・運用に加え、使用団体が多い管理運営委員会では調整会を実施するなど、利用回数等が偏らないよう利用枠の効果的な運用を図った。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開放実施校数</th> <th>登録団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>51校</td> <td>504団体</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27校</td> <td>375団体</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>78校</td> <td>879団体</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●グラウンドの夜間照明設備は、令和2年度は計画どおり5校(石井小、新玉小、浮穴小、三津浜中、鴨川中)での更新工事に加え、LED照明への切り替えを行ったことで、これまでよりも長寿命化を図り、球切れを減らして使用できるようになった。 		開放実施校数	登録団体数	小学校	51校	504団体	中学校	27校	375団体	計	78校	879団体
	開放実施校数	登録団体数											
小学校	51校	504団体											
中学校	27校	375団体											
計	78校	879団体											
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった												
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する												
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●登録団体の多い地区では、利用者の希望する日時が重複し、施設利用枠の調整が困難な場合もある。 ●利用率(学校行事や天候等により使用できない日数を除いた開放日数から掲載したものは、体育館約58%、運動場約16%、柔剣道場約42%、庭球場18%である。利用率を押し下げている要因は、平日利用が少ないことを除くと、登録団体が少なく使用していない施設がある。 ●グラウンドの夜間照明設備の更新工事は、照明設備の活用状況も踏まえて地元と必要性等を協議するほか、学校教育への影響を考慮した期間で工事を行う必要がある。 												

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ●利用率を上げるために登録団体の多い地区との事前の利用調整会で、利用可能な施設情報を共有する。 ●グラウンドの夜間照明設備の更新工事は、4校(堀江小、正岡小、北条南中、高浜中)を予定しており、地元や学校等と十分な協議を行う。
-------------------	---

◆令和 2 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	青少年センター管理運営事業(教育支援センター事務所)
目標	指定管理者制度の強みを活かし、施設管理と青少年育成活動の一部を委託することで、民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携を通じた活動の充実に努め、青少年の健全育成を推進する。 【目標数値】 青少年センターの年間利用人数:194,000 名
目標の達成状況	令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、適正な施設運営及び事業の実施に取り組んだ。しかしながら、施設の休館や事業の縮小・中止等があり、個人利用者が 25,735 名、団体利用者が 98,903 名の合計 124,638 名と目標数値を達成することはできなかった。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 「コミュニティ創出事業」を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1. Eトークキャンプ・・・7月23日・24日（参加者87名） ※新型コロナウイルス感染症対策として、従来の宿泊型から半日の日帰り型に変更し、実施した。 2. Eカフェ・・・年間321日開設（利用者数延べ3,040名） ● オーバーナイトハイキングを実施した。・・・10月19日～翌朝 （全体184名・・・参加者101名・その他83名） ● まつやま子ども芸能文化大会・・・中止 ● SNSを通じ、イベントへのボランティア募集や、事業紹介・施設情報の配信を行い、青少年が様々な団体など地域関係者と交流できる機会の提供や、施設利用促進に取り組んだ。 ※施設の休館 4月15日から5月10日
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年センター本館・体育室は築49年となっており、施設が老朽化してきている。 ● 少子化や人口減少及び新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用者数の減少。

◆令和 3 年度へ向けた改善内容(予定)

令和 3 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設を安全に利用できるよう施設の長寿命化に向け、令和 3 年度、本館屋上防水改修工事を実施。 ● 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、利用人数増加に向け SNS 等での情報配信を行い、施設利用の周知啓発を図る。
---------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	読書振興事業(中央図書館事務所)
目標	市民の知的欲求・学習意欲に応えるため、読書活動の支援を行うほか、図書館の資料を活用した講座を開催することで、図書館の利用啓発と読書振興を図る。 【令和5年度末の目標値】市民一人あたり図書貸出冊数 4.1 冊
目標の達成状況	市民一人あたり図書貸出冊数の現状値(令和2年度) 3.5 冊 新型コロナウイルスの影響等により目標値には達していないものの、感染予防に配慮しながら図書館サービスを行うほか、住居の近くまで出向く移動図書館を活用して多様な本などとの出会いを提供するなど、市民の読書振興を図った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館の魅力発信・利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 外部機関との連携として移動図書館を活用し、「飛び出す図書館」としてお城下マルシェに出店し、図書の貸出やおはなし会を行った。(参加日・テーマ=11月15日・「つくるたのしみ 食べるたのしみ」) ● 市民の読書活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自主グループに人数分の課題図書を貸し出すことで、読書会の運営を支援した。 ● テーマ展示による資料の紹介・貸出 <ul style="list-style-type: none"> ◆ SDGs(持続可能な開発目標)関連図書を紹介する本棚を常設したことに加え、通年の時事・季節に合わせた特集展示を実施するなど、特色あるテーマ展示と図書紹介を行い、図書館の利用者に様々な分野の本との出会いを提供した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	新型コロナウイルスの影響で講座、イベント等を実施できず、貸出冊数も減少した。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら、図書館の新規利用者拡大に向けた読書振興策の実施を図る。効果的な宣伝・周知を行う。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども読書活動推進事業(中央図書館事務所)
目標	第3次まつやま子ども読書活動推進計画数値目標(令和2年度) ①市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数:7.8冊 (令和5年度末の目標値:10冊) ②市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の蔵書冊数:4.0冊
目標の達成状況	① 9.7冊 ② 4.2冊
具体的な取組内容と時期	<p>1. 子どもに対する読書活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 乳幼児、幼児や児童などの各年齢層向けおはなし会を各館で開催したほか、市立幼稚園への出前おはなし会を実施した。(73回開催、延約1,621名参加) ◆ 「こどもの読書週間」や夏休み期間等に各館で児童書のテーマ展示を行った。 ◆ ブックスタート事業で、本市に住民登録した赤ちゃんとその保護者に絵本を届けることで、乳幼児期から本に親しむ機会を提供した。(3,598人に配布) <p>2. 中・高校生に対する読書活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 読書離れが著しい中高生向けのコーナーを各館に設置。中央図書館の「青春本棚」では「ひとことカード」や「青春POP」の掲示を行い双方向型コミュニケーションに努めた。また、「青春本棚通信」(季刊)を配布し読書活動を推進した。 ◆ 中・高校生から発表者を募集し、お気に入りの本を紹介し合う知的書評合戦ゲーム「松山市立中央図書館ビブリオバトル」を開催した。(10月25日開催、発表者8人、観覧者・延74人) ◆ 中・高校生を対象に、おすすめ本を紹介する「POP作成会」を開催し、読書活動に興味を持つ機会を提供した。(2回開催、5人参加) <p>3. 研修・講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校図書館支援員を対象とした研修会で、市立図書館司書が講師を務め、学校図書館と公立図書館の連携について講義や演習を行った。 ◆ 松山市PTA連合会と協力し、オンライン版「キッズジョブ松山」で図書館司書の紹介動画を作成し、小中学校生に図書館の仕事に興味を持ってもらう取り組みを行った。 ◆ おはなしボランティア養成のための入門教室やステップアップ教室を開催した。(10回開催、59人参加) <p>4. 年間を通じた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもにとって魅力ある図書館作りを目指して購入図書を選定し、資料の充実を図った。(4,378冊購入) ◆ 学校、保育・幼稚園施設、おはなしボランティア団体等へ図書を長期間貸し出し、おはなし会や学習活動の支援を行った。(延761団体、17,679冊利用) ◆ 「調べもの支援サービス」として、学校図書館の求めに応じ、学習活動に必要な資料のリストアップや貸出を行った。(相談件数11件、748冊利用) ◆ 保育園・幼稚園・小学校等から図書館見学を受け入れるとともに、中学生の職場体験への協力、「笑顔のまつやままちかど講座」の子ども向けメニューを通じて、子どもに読書活動に興味を持ってもらうきっかけづくりを行った。(8回開催、206名参加)

	<p>◆ これまでの計画の成果を踏まえ、地域や学校図書館等との連携・支援を強化し、また、障がいの有無に関わらず全ての子どもの読書活動を支援することを目指す「第4次まつやま子ども読書活動推進計画」を策定した。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<p>● 第3次まつやま子ども読書活動推進計画数値は令和2年度目標を達成することができた。今後は新たに策定した「第4次まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、更なる子ども読書活動を推進していく必要がある。</p>

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<p>● 「第4次まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、各関係部署やボランティア団体と連携して子ども読書活動の推進に努める。</p>
-------------------	--

第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>豊かな生き方を築く生涯学習の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「学校施設開放事業」については、着実に進められている。今後も、新型コロナ後への見通しの下、進展が期待される。 ●学校施設の開放は、地域スポーツの振興の場として必要な事業であり積極的に取り組んで欲しい。昨年度に比べ登録団体数が小学校で-11団体、中学校で+9団体と変化があったように見えるが、結果はそのようには出ていない。貸し手と、借り手両者があって成り立つ事業であるので、よくニーズを把握して欲しい。 ●「青少年センター管理運営事業」等、人数的な目標が立てられるものについては、新型コロナの影響があり、目標達成困難であったと考えられる。仕方のないところである。その中で、「子ども読書活動推進事業」が貸し出し冊数の目標を達成している点は、評価できる。一方、「読書振興事業」において貸し出し冊数の目標を達成できていないのは、臨時休館があったということが原因であろうか。そのあたりの原因は明確にしておきたい。 ●青少年センターは、指定管理者制度を利用した公共施設の中でも成功例に属する。この施設をより使いやすく、提供するのも行政の役割だと思う。ネットワーク時代に対応した施設の提供を考えてはいかがでしょうか。 ●コロナの中、活動が制限され、予定したことが出来ないなど、活動が低迷したように感じるかもしれないが、図書館の本来の目的、市民に本を読んでもらうことはコロナのお陰で広がりを見せた。コロナ後に期待したい。 ●小学生、中学生、高校生など、子どもに関してはコロナでの制約があっても、全体にあまり影響がなかったように感じる。いろいろな活動をされていて素晴らしいと思うが、中でも、松山市PTA連合会と協力し、オンライン版「キッズジョブまつやま」で図書館司書の紹介動画を作成し、小中学校生に図書館の仕事に興味を持ってもらう取り組みをしたことは、今後生きる取り組みと言える。

施策方針（２） つながり支え合う地域づくりの推進

◆令和２年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館元気活力支援事業(地域学習振興課)												
目標	「地域住民のニーズに即した講座」や「地域課題の解決のための活動」および「公民館事業の紹介」や「地域の情報」を発信することで、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。												
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響や、悪天候により公民館を避難所として開設した日数が多かったことなどにより、開催できなかった学習講座が多く、これに伴い講座開催数や参加人数が減少し目標値を下回る結果となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>講座開催数</th> <th>参加延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>3,000 講座</td> <td>88,000 人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1,469 講座</td> <td>27,369 人</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>49%</td> <td>31%</td> </tr> </tbody> </table>		講座開催数	参加延人数	目標値	3,000 講座	88,000 人	実績値	1,469 講座	27,369 人	達成度	49%	31%
	講座開催数	参加延人数											
目標値	3,000 講座	88,000 人											
実績値	1,469 講座	27,369 人											
達成度	49%	31%											
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、市内 41 の各公民館で地域住民を対象に、下記のような学習講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者別学習講座 高齢者対象(認知症予防等)、子ども対象(食品サンプルづくり、ペットボトルロケットづくり等)など ・課題別学習講座 伝統文化継承(獅子舞、しめ縄飾りづくり等)、自然や環境改善の啓発(清掃活動、松山市エコリーダーによる講義等)など ・子どもを持つ親にポイントを置いた学習講座 ベビーマッサージ教室、絵本の読み聞かせ、子育てサロンなど ● 参加者に対し実施したアンケート結果などから、要望のあった講座の有用性を検証し、地域住民のニーズに沿った講座を計画し実施した。 ● 公民館で実施する行事等の情報発信は、ポスターの掲示やチラシの配布・回覧、また、松山市公民館連絡協議会ホームページへの掲載のほか、住民と協働で作成した公民館報などにより、幅広い世代に向けて行った。 												
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった												
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する												
課題・問題点	● 講座への参加者が固定化する傾向にある。												

◆令和３年度へ向けた改善内容(予定)

令和３年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の公民館で行っている学習講座の内容を情報共有するなどし、常に新しい講座にも取り組みやすい機運を醸成する。 ● 市の他課等の無料の出前講座数が年々増加していることから、これらの講座情報を集め、興味を引くと思われる講座の積極的な活用や、民間では提供されにくい分野の講座を開催するなど魅力ある公民館講座を行う。 ● 講座への若者層の参加が少ないことから、他の公民館事業に参加した若者にアンケート調査を実施し、ニーズを把握した上で、事業を実施していく。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業(地域学習振興課)												
目標	各公民館が地域の特性を活かしながら、創意工夫により、地域住民どうしの絆を深める。												
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大防止や悪天候による中止などにより、開催できなかった事業が多かったため、目標値を下回る結果となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施数</th> <th>参加延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>299 事業</td> <td>140,000 人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>119 事業</td> <td>25,554 人</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>40%</td> <td>18%</td> </tr> </tbody> </table>		事業実施数	参加延人数	目標値	299 事業	140,000 人	実績値	119 事業	25,554 人	達成度	40%	18%
	事業実施数	参加延人数											
目標値	299 事業	140,000 人											
実績値	119 事業	25,554 人											
達成度	40%	18%											
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ●各公民館が地域の特性を活かした様々な事業を展開し、幅広い世代が事業に参画することで、若い世代にも地域の魅力を学ぶ機会を創出した。 <p>(1)一般事業 夏祭りや文化祭など地域行事のほか、各種スポーツ大会など、地域コミュニティの向上に寄与する活動を支援する。 「健康ウォーキング、球技大会、文化祭、文化財巡り等」</p> <p>(2)特別事業 社会教育として取り組むべき4つのテーマに即した活動を支援する。</p> <p>①地域の特性、歴史・文化を活かした独自性の高いもの 「ほたる祭り」、「川瀬餓鬼」、「風早ふるさと継承事業」など</p> <p>②地域を超えて広域的な交流を図ることができるもの 「三地区子ども交流会」、「日浦駅伝」など</p> <p>③若者を地域に呼び込むことができるもの 「番町ハロウィンパーティ」、「ジュニアリーダー養成事業」など</p> <p>④子どもを対象とした非日常体験ができるもの 「立岩ダッシュ村農業体験学習」、「久米里山整備事業」、「ふるさと坂本塾」、「子ども体験学習等支援事業」など</p>												
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった												
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する												
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の参画を促す事業も増えてきているが、住民同士の絆をより一層深めるような事業内容の改善が求められる。 ●長期継続事業は、スタッフの固定化による高齢化や後継者不足が顕著化しており、事業継続が困難になりつつある。 												

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域の魅力ある事業など継続して実施すべき事業は、有効な支援策の充実を図ることのほか、特別事業の4つのテーマの見直しも含めて、事業の仕組みの改善を検討する。 ●内容が比較的似ている事業を集約して、一定期間内で開催することで、一度の啓発による作業効率や周知効果を高めるほか、スタッフの負担軽減と新たな人材確保につながるよう事業を見直す。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館耐震化事業(学習施設課)
目標	災害に強いまちづくりを推進するため、災害時の避難所としての機能を確保できるよう順次公民館の耐震改修を行う。 また、災害時の避難者の安全や利便性確保のため、施設の段差解消等のバリアフリー化や多目的トイレの設置等の整備を併せて行う。
目標の達成状況	耐震化が必要な公民館8館について、平成21年度から順次、評定・設計作業を行い、平成23年度から耐震化工事を行っており、平成28年度末までに7館の工事が完了した。残りの番町公民館については、改築方法等の諸条件について調整がつかず、事業凍結となっていたが、地元からの申し出により改築へ向けた協議を行い、令和2年度に設計作業を行った。
具体的な取組内容と時期	番町公民館の耐震化について、改築に向け地元協議及び設計作業を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	解体及び改築工事で発生する騒音等について、近隣住民からの理解を得る必要がある。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	番町公民館の改築工事について、スケジュール通り実施し、令和4年度の完成を目指す。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	つながり支え合う地域づくりの推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / c 目標を下回る成果に留まった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ●目標達成という観点から言えば「c」となるべきところであるが、今年度の新型コロナの影響にかんがみると仕方のないところである。よって「b」と評価する。R3年度後半にはコロナ禍も少し落ち着いてくる可能性があり、精力的な取り組みが期待される。 ●公民館活動は、人が集まってスタートするという概念を変える時代になったかもしれない、というのが率直な意見です。ネットワークを使ったり、新しい試みが必要ではないかと思います。 ●「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」については、去年も指摘したが、徐々にではあるが趣旨が浸透、定着してきているように見える。しかしまだ、若者層への広がりが弱いように見える。一層の努力を期待します。 ●「公民館耐震化事業」については、その進展を評価したい。 ●耐震化も番町公民館1館となって、スケジュールも決まって、あとは前進あるのみです。

施策方針（3） 地域に根差した文化・芸術の振興

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	久米官衙遺跡群遺構保全事業(文化財課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成15年8月27日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたことを受け、史跡の保護と国史跡としてふさわしい整備を行い、史跡の活用を図る。 ● 整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査成果を取りまとめる。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 本格整備に着手するまでの暫定的な公開活用と環境整備等について、有識者から意見聴取を行い、令和2年度は石製露盤の保存処理を行った。 ● 整備計画の策定や調査結果の取りまとめには長期間必要であるが、可能な範囲で地元イベントでの利用や遺跡説明などを行い、史跡を公開・活用することができた。 ● 昨年と同様、公有化率91.78%(平成26年度から同率)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでに公有化した土地の除草及び日常管理を、昨年度から引き続き地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託して維持管理に努めた。 ● 老朽化していた遺跡説明看板(史跡内回廊状遺構の1か所)を更新し、史跡価値の普及と文化財保護の啓発に努めた。 ● 公開・活用については、新型コロナウイルスの影響で、「文化財めぐり」が例年どおり実施されず、現地での遺跡説明等が行えなかったが、8/16に「コロナ終息への祈りの灯」が実施されたほか、11/11に久米小学校4年生の「ふるさと久米めぐり」で来住廃寺跡の見学があり、地元顕彰団体の久米官衙保存会、NPO 久米はいじの会及び文化財課職員が対応するなど、史跡の公開・活用を行った。 ● 石製露盤の劣化を抑制するため、石製品の保存処理に詳しい有識者の意見を聴きながら、国庫補助金を活用して保存処理を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備計画には地下にある遺跡の調査成果が重要で、未だ地下の遺跡を発掘していない地区や報告書を刊行できていない地区がある。 ● 遺物が多量にあり、整理作業に膨大な作業量が見込まれるため、苦慮している。 ● 史跡指定地内の居住者から買上げ要望が出ていない。そのため、公有化後の整備計画を検討することが困難となっている。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査・報告書刊行・用地取得・整備は一連の事業として実施する必要があるが、作業は膨大であり、地権者や地域住民など関係者も多く、整備計画の検討は目に見える成果をあげることが極めて困難であることから、それまでの暫定的な活用の取り組みとして、昨年に引き続き、夏祭り等の地域イベントを活用して遺跡説明の機会を設け、より多くの地域住民に周知啓発を行う。 ● 保存処理を行った石製露盤を考古館へ移設して保管・展示し、広く市民に公開する。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	博物館施設管理運営事業・博物館企画展示事業(子規記念博物館)
目標	常設展・特別展等の展示の工夫やイベント・教室講座の充実などに取り組み、指定管理者制度による民間のノウハウを生かした多様なサービスを取り入れることで、魅力ある博物館づくりに努め、入館者数の12万人達成と利用者満足度の向上を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別展を2回、特別企画展を1回開催し、入場者数は合計3,584人であった。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の入館者数は47,599人となった。 ● 館内の様子や展示などを紹介する目的で、動画共有サイト上に動画コンテンツをアップロードした。また、SNSでも写真や動画で情報を発信した。 「第55回子規顕彰全国俳句大会」では投句数が8,097句、「第26回はがき歌全国コンテスト」でも応募数が12,134首となり、前年度を超える実績となった。
具体的な取組内容と時期	<p>【主要大会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 9月13日 へちまコンテスト表彰式 (縮小開催) ➤ 9月19日 「糸瓜忌」～子規追悼の集い～ (縮小開催) ➤ 9月22日 第55回子規顕彰全国俳句大会 (表彰式中止) ➤ 10月18日 「のぼさんとあそぼ秋祭り」誕生祭 (縮小開催) ➤ 10月25日 第38回子規顕彰全国短歌大会 ➤ 11月23日 第55回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会 (表彰式中止) ➤ 3月20日 第26回「はがき歌」全国コンテスト (表彰式中止) <p>【常設展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 随時 展示資料及び展示解説の入替(展示室内) <p>(「特集」コーナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 4月1日～9月28日 子規が命をかけた仕事、「俳句分類」 ➤ 9月30日～12月28日 松山ゆかりの文人たちの日記 ➤ 12月29日～1月18日 子規たちのお正月'21 —子規の年賀状、子規がもらった年賀状— ➤ 1月20日～5月24日 松山ゆかりの文人たちの日記 <p>(「特別展示」コーナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 5月30日～10月26日 前期展「新収蔵資料が語る、柳原極堂」 ➤ 10月28日～4月1日 後期展「新収蔵資料が語る、夏目漱石と松山の人びと」 <p>【特別展・特別企画展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 5月11日～6月29日 令和2年度春季特別展 「子規派の長老、内藤鳴雪 —子規と歩んだ第二の人生—」 ➤ 10月10日～11月24日 令和2年度秋季特別展 「正岡八重—子規の母、子規一門の母—」 ➤ 12月19日～2月1日 第66回特別企画展 「子規の写真物語—古き新しき取り出して」

	<p>【出版】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子規博だより (3回発行) <p>【共催等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ まつやま子規亭 2020 (2回開催) (第3夜中止) ➤ 8月8日～9月28日 第2回野村学園「どろんこのうた」版画詩作品展 ～子規に学ぶ、障がい者の詩表現教育～ ➤ 2月12日～3月31日 「子規の俳句とかまぼこ板の絵」展 六の巻 ➤ 2月11日 第58回松山市民俳句大会 (表彰式中止) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教室講座では、初心者向けの俳句や短歌の教室だけでなく、子規や文学について研究者による最新の研究成果を発表する「子規塾」を実施した。 ● 入館者の増加を目指し、坂の上の雲ミュージアムと連携してお互いの施設のPR等を行い誘客を図ったほか、他部署と連携して修学旅行生の受入や市内小中学校を対象とした文化体験学習事業、他市で当館の活動を紹介する出張展示などを実施した。 ● 特別展・特別企画展では、観覧者により分かりやすく理解してもらうための学芸員による解説を行った。 ● 初の試みとして、SNSなどITを活用した情報発信を行った。また、夏休みに子ども向けの子規博探検ツアー「なるほどしきさん」では常設展の子ども向けガイドを実施し、1階ロビーの糸瓜棚前に子規が使っていた机(複製)を設置し写真撮影スポットにしたほか、「子規」「律」の名前がついた新しい品種のツバキの特別公開を行った。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>新型コロナウイルス感染症の収束後に来館者数の回復を図るため、SNSなどITを活用した情報発信など、引き続き対策を講じていく必要がある。</p> <p>当館は築40年を経過し施設・設備の老朽化も進んでいるため、中長期的な視点で施設改修を行う必要がある。</p>

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<p>事業実施に伴う新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底しつつ、引き続きSNSなどITを活用した効果的な情報発信や子規記念博物館の開館40周年及び子規没後120年祭を記念したイベントや展示、当館が所蔵する子規資料の画像をインターネット上で公開するデジタルアーカイブの開設等を行う。</p> <p>館の長寿命化を図るため、施設・設備の劣化状況を把握する建物調査等を実施する。</p>
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>地域に根ざした文化・芸術の振興</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / c 目標を下回る成果に留まった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「久米官衙遺跡群遺構保全事業」について、「目標」に「整備の前提となる調査成果を取りまとめる」とあるが、それは「目標の達成状況」「具体的な取組内容と時期」のどこに反映されているのか、わかりにくい。 ●久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたのが、平成15年であればあと2年、令和5年度で指定20年となる。20年を1つの節目としてまとまりが欲しい。松山市にとっても大変重要な遺跡であり誇れるものであることを伝えなければならない。 ●「博物館施設管理運営事業・博物館企画展示事業」については、新型コロナの影響で入館者数の目標値には目をつむらざるを得ない。基本的には充実した事業が展開されている。ただ、前項同様、「目標」に「指定管理者制度による民間のノウハウを生かした多様なサービスを取り入れることで」とあるが、それは「目標の達成状況」「具体的な取組内容と時期」のどこに具現化されているのか、わかりにくい。 ●子規記念博物館は、コロナ禍の中、また道後温泉本館改修工事にもかかわらず、アイデアを出して乗り切りつつあるのは、称賛に値する。建物の老朽化や、使いがっての悪さなど、40年経ついろいろな問題があろうと思う。館の長寿命化を図るための調査等は早く実施した方がよい。

基本方針 2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針 (1) 学校教育の充実による確かな学力の育成

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学習アシスタント活用支援事業(学校教育課)
目標	<p>各学校が学習アシスタント・ボランティアを活用して、授業を充実し、児童生徒の基礎基本の定着を図る。</p> <p>【数値目標】 学習アシスタント活用時の満足度 100%</p> <p>※児童生徒用、及び指導者用アンケートにより調査</p>
目標の達成状況	<p>令和2年度アシスタント活用効果児童生徒アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習が分かりやすくなった」・・・89% <p>令和2年度アシスタント活用効果指導者アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基礎基本の定着度が高まった」・・・95% <p>ほとんどの児童生徒が「学習が分かりやすくなった」と答え、指導者アンケートの回答からも十分に活用効果があったことが確認でき、授業の充実や、児童生徒の基礎基本の定着を図ることができた。活用できる教科や活用時間数を増やしてほしいという要望もあった。</p>
具体的な取組内容と時期	<p>各学校の実態に応じて、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行い、有効な学習支援を行うことができた。</p> <p>小学校53校、中学校18校が学習アシスタントを活用し、主に算数・数学科及び国語科の授業での個別支援を行った。</p> <p>また、学校現場からの要望に柔軟に対応し、放課後や長期休業中の学習支援など学校の実情に応じた学習アシスタントの活用を図った。</p> <p>愛媛大学教職支援ルームとの連携を強化し、教育現場・教員を目指す学生双方にとっての学びの場となるよう留意しながら、学習アシスタントの人材確保に努めた。</p> <p>原則として大学生一人当たりの指導時間数を 90 時間とするよう目安を設定し、大学生に過度な負担がかからないように、運用することができた。</p> <p>長期にわたる臨時休業の影響を踏まえ、学力保障のため年度途中に補助金を増額し、希望校の学習アシスタント活用時間数を増やした。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校のニーズに応じた活用可能時間の拡大 ● 人材の確保

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<p>新たに会計年度任用職員として14名を小学校に配置し、児童の個別指導を充実するとともに学習資料作成補助等の業務も担当することで、教員がより児童・生徒に関われるようにする。</p> <p>学習アシスタント名簿を作成し、学習アシスタントの確保が難しい学校に、人材の紹介をする。</p>
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>学校教育の充実による確かな学力の育成</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業そのものについては、きちんと進められていると思われる。「数値目標」の「満足度100%」というのは、現実的な数字なのだろうか。今後、数値目標の数値そのものの吟味が必要ではないか。 ●学習アシスタント・ボランティアを活用して、授業を充実し、児童、生徒の基礎基本の定着を図ることは大賛成である。

施策方針（２）健全で豊かな心を育む教育の充実

◆令和２年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	道徳教育の推進事業(教育研修センター事務所)
目標	豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を目指した研修を行う。また、授業改善を図るために、実践的な研修の充実を図り、教員の授業力や資質の向上に努める。
目標の達成状況	道徳教育のサポート・ビジット(出前研修)や課題別実践力向上セミナーの中に道徳科の教材研究・模擬授業の講座を取り入れたり、経験研修に道徳教育の講座を取り入れたることで、道徳教育の在り方や授業づくり等の研修を受ける機会の確保を図った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 8月24日に「道徳教育指導者研修」を実施。授業のつくり方や推進体制について、市内小中学校33校の38人が受講し希望研修や各学校を訪問する出前研修(サポート・ビジット)等では、各校の授業づくりで抱える課題を取り入れた研修や、研究授業、指導案審議での指導・助言を行い、日々の実践につなげることができた。 ● 初任者、3年目、中堅研修Ⅰ、中堅研修Ⅱの教員を対象として、基本的な道徳の授業のつくり方や評価の在り方について研修を行い、約230人が受講した。 ● 愛媛大学教育学部と連携し、大学連携セミナー「道徳科」で内容項目についての研修を8回行い、若手からベテランまで様々な年代の教員、約100人が受講した。(7月～2月) ● 教育研修センター研究発表会で東中学校での道徳科の授業公開、研究協議を行い、約50人が参加した。 ● 同一教材で生徒の実態に合わせた深い学びへ向かう手法を考え、「松山の授業モデル」の実践、一人一台端末やゲストティーチャーの活用など、異なる授業を提案した。(2月)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	教員の授業力向上に向けた教材研究や授業づくりなどの研修を更に充実させる必要がある。

◆令和３年度へ向けた改善内容(予定)

令和３年度へ向けた改善内容(予定)	経験研修で、実践的な授業づくり講座を行い、若手教員の授業力向上を図る。また、「道徳教育指導者研修」では、道徳教育推進教師等を対象に指導力の向上や、自校の道徳教育推進リーダーとしての資質の向上を図る。さらに、愛媛大学と連携した授業づくりについての自主研修講座で、教材を使って、教材分析の仕方や価値に迫るための発問づくり等の研修を行い、日々の授業づくりを充実させる。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	いじめ対策総合推進事業(学校教育課、子ども総合相談センター事務所)
目標	子どもが安心して学校生活を送れるよう支援するため、「いじめ問題」についての有効策を子どもが主体となって考え広げる。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、各小中学校の代表者を中心に、「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を開催し、いじめをなくすための話し合いを行い、各校での実践につなげているが、令和2年度は、コロナ感染状況を鑑み、オンラインでの開催も検討したが、やむを得ず中止となった。そこで、「まつやま・いじめ0の日」の各学校の取組を収集し、一覧表を各学校に配付して取組内容を共有することで、活性化を図った。 ● 令和元年度に子どもたち発案で制作した「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』の着ぐるみを活用した学校は7校であり、活用期間は19日であった。 ● 各校で、命の大切さや人と人とのつながりの大切さなど、いじめ問題を含めた命の重みなどを考える意識を高め、差別解消やいじめ防止を図ることをねらいとして、各種集会や講師を招いての講演会などを実施して取組を充実させたり、「人間関係力向上プログラム」を積極的に活用するなど、未然防止の取組の充実を図っている。また、毎年5月に行う生徒指導主事研修会は、コロナ感染状況を鑑み参集しての実施はできなかったが、動画視聴による研修を実施し、その後の各校での研修に活用している。 ● 継続的な活動を行うことで、学校でのいじめをなくそうとする意識が芽生え、学校、地域、保護者が一体となっていじめをなくそうとする気運が高まってきたと感じている。
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> 1. いのちを守る相談活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 「いじめほっとらいん」啓発リーフレット配布 ② 学校における電話、インターネット回線等でのいじめへの相談 2. 子どもから広がるいじめ0活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 小中学生による「子どもから広がるいじめ0ミーティング」の開催(12月)【中止】 ② 毎月10日の『まつやま・いじめ0の日』に各学校で子どもたち主体の特色あるいじめをなくす取組 ③ 「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』をデザインしたクリアファイルを市内全小学1年生に配付 ④ 平成30年度に作成した各校オリジナルのいじめをなくす合言葉の「のぼり旗」を各校で活用して、児童・生徒に加え、学校から家庭、地域全体にも啓発 ⑤ 小・中・高を対象にした「いじめをなくすポスター」の募集(7・8月)及び表彰(12月) ⑥ インターネットを介したいじめやネットトラブルを防ぐための行動宣言をもとに、各校でのルール作りの推進 3. いじめ問題対策・サポート事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 「松山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催(令和2年7月15日) ② いじめ問題に対する法的、公正な助言を求めるための弁護士の確保 ③ 平成29年度に作成した「人間関係力向上プログラム」の活用

	<p>4. いのちを守り育てる集い</p> <p>① 各小・中学校で命や人と人とのつながりの大切など、いじめ問題を含めた命の重みを考える意識を高め、差別解消やいじめ防止を図ることをねらいとした取組を実施</p> <p>② 各小・中学校からの実践内容を収集し、取組の活性化を図るため、一覧表を各学校に配布して取組内容を共有</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおり実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍で実施できなかった「いじめ0ミーティング」の開催方法の検討 ● 令和元年度に製作した「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』の活用の充実

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<p>毎月10日の「まつやま・いじめ0の日」に、各校で子どもたち主体の特色あるいじめをなくす取組を引き続き実施し、「いじめ0ミーティング」で代表校が取組発表をして表彰する。参集しての実施が困難な場合は、オンラインでの開催を検討する。また、令和元年度に製作した「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』の着ぐるみを「まつやま・いじめ0の日」や各学校の行事等で積極的に活用するよう呼び掛けることで、子どもたちの「いじめ0」への意識を高めていきたい。</p>
-------------------	--

◆令和 2 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	不登校対策総合推進事業(教育支援センター事務所)
目標	ひきこもりや不登校など学校に行きづらくなっている児童・生徒やその保護者に対し、来所や訪問、適応指導教室、パソコンの活用など様々な支援を通して、学校復帰や社会的自立を目指し、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を行う。
目標の達成状況	支援を必要とする 18 歳までの児童生徒等(小学生 47 名、中学生 131 名、その他 52 名)に対応した。 (支援の内訳) ◆ 来所や訪問による支援 218 名 ◆ 適応指導教室での支援 8 名(松山わかあゆ教室 8 名) ◆ ITを活用した学校復帰支援 4 名 ◆ にわたりの会の開催:年間 7 回(座談会:延べ 15 名、進路説明会:延べ 195 名)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通して、心理判定員や教員・特別支援経験者、心理専攻者などの幅広い知識や経験を有する教育指導員が、来所や訪問を中心とした訪問交流型の個別支援(延べ 4,798 件)や適応指導教室での小集団による支援(延べ 811 件)、ITを活用した学習やコミュニケーション等支援(延べ 618 件)を行った。 ● 子ども総合相談センター事務所等の関係機関と連携し、教育と福祉が一体となった相互支援を実施した。 ● 実情に即したケースの見立てや支援方針の決定に関し、検討会を週 1 回程度開催した。 ● 新たに、新規採用職員を対象とした研修及び臨床心理士による「ひきこもり」をテーマとした研修並びに児童生徒を取り巻く環境の変化へ対応するため、教育研修センターと連携した GIGA スクール研修を実施した。 ● 児童の状況に応じて個別対応及び小集団での活動を行う適応指導教室等での支援を実施した。 ● 不登校の子どもを抱える保護者の情報交換の場として、年 7 回「にわたりの会」を開催し、悩みや不安の軽減を図るとともに、7 月と 10 月には中学 3 年生を対象とした「進路説明会」を実施した。 ● 発達障がいがあるまたは疑われるケースを支援するにあたり、児童精神科医師による専門医相談を活用し、進路選択や支援方針に反映させた。 ● 担任や生徒指導等及び学校教育課と連携・検討し、特別支援等個々の状況に合った支援を行い、学校復帰や高校等への進学につなげた。 ● 生徒指導上の諸問題研究委員会において、情報提供や意見交換を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	不登校の背景には、子ども自身の発達障がい等による特性に加え、複雑な家庭環境や経済的な問題等の課題が存在しているため、それらに対応できるよう教育指導員の知識や資質の向上が必要である。

◆令和 3 年度へ向けた改善内容(予定)

令和 3 年度へ向けた改善内容(予定)	発達障がい等の特性や複雑な家庭環境・社会情勢の変化に対応していけるよう研修を引き続き実施し、教育指導員の知識や資質向上を図る。
---------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>健全で豊かな心を育む教育の充実</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●全体的に前向きに取り組まれている。 ●「道徳教育の推進事業」については、全体的に実践的な取組がなされている点を評価する。 ●「道徳教育の推進事業」は同じ教材でも、指導の在り方で違う結論が出る可能性を秘めており、教員の授業力や資質が問われる。その意味からすると、同一教材で生徒の実態に合わせた深い学びへ向かう手法を考え、松山の授業モデルの実践、一人一台端末やゲストティーチャーの活用など異なる授業を提案したことは素晴らしい一歩だと思う。 ●「いじめ対策総合推進事業」の「子ども主体」という発想は大切である。そういう意味では「子どもから広がるいじめ0活動」の「子どもから広がる」という言い回しは、大人目線の感じがしないでもない。代案は難しいが「わたしたちが広げる」という方向性の発想が欲しいように思う。 ●いじめに対して多様な取り組みを展開されているのがよくわかる。「子どもから広がるいじめ0ミーティング」の開催は子どもたちが中心になって自分たちで考える企画なので同じ形で続けて欲しい。「いじめな一しー」をクリアファイルにして、小学1年生に配るという発想はこれからも大事にして下さい。 ●「不登校対策総合推進事業」は変わらず重要な課題である。GIGAスクール構想の中、タブレットはいきわたっているはずなので、研修で行われているのだと拝察するが、リモートの授業提供など、工夫できることはあるかもしれない。 ●不登校の背景を理解する教員の知識や資質の向上が必要なのはわかるが、どのようにするのか、どういう手を打つのが示されていない。難しい問題だけに組織として取り組む姿勢が欲しい。

施策方針（3） 体力の向上と健康の保持増進

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小学生の運動能力向上対策(保健体育課)
目標	学習指導要領では、今般の子どもの体力・運動能力は、体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると低い水準となっていること、運動する子どもとしない子どもの二極化の傾向があることが示されていることから、各種の取組を通じて体力低下に歯止めをかけ、体力・運動能力の向上及び運動習慣の定着を目指す。
目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症による自粛生活の影響から、運動時間の確保が困難な状況である中、松山市小学校体育連盟と連携し、感染症対策を講じながら子どもの体力向上に向けて取り組んだ結果、新体力テストについて、全種目前年度を上回る成績を出せた児童を一定数は確保することができたが、達成者の割合は減少した。
具体的な取組内容と時期	<p>① 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は中止となったが、新体力テストは子どもの健康・安全を十分に確保した上で、各校の判断で実施してよいものとし、体力向上の機会の確保に努めた。</p> <p>② 平成 27 年度に導入したパーフェクト自己新記録賞を継続して実施し、子どもたちの新体力テストに取り組む意欲の向上を図った。</p> <p>③ 松山市小学校体育連盟と連携し、クラス単位で運動に取り組み、その記録や結果をサイトに登録する「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の啓発を行った結果、全学校の参加を達成できた。</p> <p>④ 松山市小学校体育連盟と連携し、学校や家庭で短時間で取り組むことができる体力向上動画を制作し各校に配布することで、運動習慣の定着を図った。</p> <p>⑤ 新体力テストの結果、パーフェクト自己新記録賞の達成状況、体力向上の運動例などを掲載したリーフレットを作成し、各校に配付することで、運動意欲の向上と体育授業の充実を図った。</p> <p>《参考》</p> <p>○全国体力・運動能力調査結果 体力合計点 ※R2…調査は中止。 【小学校 5 年生・男子】 R1…54.11 H30…54.12 H29…53.91 【小学校 5 年生・女子】 R1…56.07 H30…56.01 H29…55.60 ※R1…男女とも、全国平均を上回った。(全国平均:男子 53.61、女子 55.59)</p> <p>○パーフェクト自己新記録賞取得者数 R2…3,721 人(22.3%) R1…5,090 人(23.2%) H30…5,683 人(25.8%) ※R2 は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新体力テストへの参加者数及び取得者数が減少した。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	今後、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛生活の影響による体力の低下が懸念される。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none">● 新体力テストの結果分析を行い、体力向上に向けた効果的な取組みを実施する。● えひめこどもスポーツITスタジアムへの参加や、昼休みなどでの「外遊び」を奨励し、児童生徒全員が運動する機会を増やし、運動しない子どもの体力の底上げを図ることで、体力の二極化の改善につなげる。● 新体力テストの内容紹介、良い記録を出すためのコツ、日常的にできる外遊びの紹介などを盛り込んだ動画の内容を充実させ各学校へ周知することで、新体力テストの結果改善に努めるとともに、子どもの運動習慣の定着につなげる取組みを行う。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動外部指導者関係)(保健体育課)
目標	中学校運動部活動の指導者不足を補うため、外部指導者を派遣し、競技力を高め、競技経験のない顧問教員の負担を軽減することを目指す。
目標の達成状況	希望する学校に部活動外部指導者を派遣することができ、部活動生徒に対し、専門的な指導が行われたほか、顧問教員の負担軽減が図られた。 ○外部指導者の派遣実績 R2…21校 57人 R1…23校 59人 H30…26校 75人 H29…27校 68人 ※令和元年度は、平成30年9月に開始した部活動指導員に12人が移行したため、大幅な減少となった。
具体的な取組内容と時期	○外部指導者の派遣 学校長から申請があった地域の指導者等を外部指導者として市教育委員会が承認し、学校へ派遣した。 ○外部指導者を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習(eラーニングで実施) ○愛媛大学との部活動連携 地域に外部指導者として推薦できる人材がいない学校から、人材の紹介を求める声があったことから、愛媛大学に協力を依頼し、学生を外部指導者として派遣した。(3校3人)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	市立中学校の運動部活動の指導者不足が課題であり、その結果、生徒の中には指導者に恵まれないため、力が発揮できなかつたり、力を伸ばせない生徒がいる状態である。また、部活動指導による教員の負担も課題である。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、救命救急講習がeラーニング形式になったが、技能の習得の面で不十分な部分があった。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	引き続き、各中学校から申請のあった地域の指導者等を外部指導者として派遣するとともに、愛媛大学の学生の派遣要望があった学校に対しては今後もマッチングを継続し、生徒の競技力の向上と、顧問教員の負担軽減を図る。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案しつつ、対面式の救命救急講習を行い、技能の習得を目指す。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どものための歯・口の健康づくり推進事業(保健体育課)
目標	松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、歯・口の健康づくりのため、必要かつ正しい歯科保健知識の習得や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、健康づくりの基礎を培うことを目的に、歯みがき巡回指導等様々な機会を捉えて、周知啓発活動を行うほか、松山市歯科医師会等とも連携し、口腔内状況について情報を共有することで、歯や口腔の健康づくりにつなげる。
目標の達成状況	<ol style="list-style-type: none"> 12歳児の永久歯のむし歯がない者 令和2年度 78.18%(令和5年度末の目標値は74.75%以上) 歯肉に炎症所見を有する者 〈小学校〉 令和2年度 13.39%(令和5年度末の目標値は11.30%以下) 〈中学校〉 令和2年度 24.14%(令和5年度末の目標値は27.48%以下) 中学校における給食後の歯みがき実施率 令和2年度 82.8%(令和5年度末の目標値は100%)
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> 松山市立幼稚園、小学校及び中学校での歯みがき巡回指導(通年) 【実施授業時数及び実施校数】 小学校(296時数/30校) 中学校(38時数/9校) 【実施回数及び実施園数】 幼稚園(11回/5園) 健康教育(通年) 延べ2件 松山市口腔内疾患対策研究(令和2年度～令和4年度) モデル校:松山市立さくら小学校及び興居島小学校 う蝕多発者への個別歯科保健指導(定期歯科健康診断実施後) 小学生 62名(うちフッ化物歯面塗布実施 59名) 中学生 11名(うちフッ化物歯面塗布実施 11名) フッ化物洗口(通年) 小学校11校(中止4校) 中学校2校 お口の健康優秀賞 受賞者数 小学生 11.15% 中学生 13.77%
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<p>臨時休業中の生活の影響によるものと思われる歯肉炎の児童生徒が増加している。</p> <p>個別歯科保健指導実施のため、歯みがき巡回指導の実施学年を小学校で半数に減らしたが、全学年実施してほしいとの要望が多い。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防のため、事業を中止する学校が多数あるが、日本学校歯科医会、口腔衛生学会等の指針を周知し、口腔ケアがウイルス感染予防に繋がることを伝え、感染対策を行ったうえで、可能な範囲での事業実施に協力を仰ぐ必要がある。</p>

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<p>令和3年度から歯みがき巡回指導を松山市歯科医師会に委託し、対象を全児童生徒に拡充。</p> <p>フッ化物洗口を中止した学校の薬品を活用し、実施可能な学校で継続。</p>
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)(保健体育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● より安全で安心なおいしい給食が提供できる環境の整備 ● アレルギー対応食など多様化する給食への対応
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、老朽化している垣生調理場、たちばな調理場を統合して整備する(仮称)新垣生学校給食共同調理場の設計にあたり、衛生管理の強化や、確実にアレルギー対応をするための特別調理室の設置を盛り込んだ。 ● 平成28年1月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、食物アレルギー対応を希望する全ての保護者から「学校生活管理指導表」を提出してもらうことで、より安全で確実な食物アレルギー対応を行った。 ● 民間委託事業者のノウハウを活用し、アレルギー対応の拡充を図るため、令和3年度から浮穴調理場を民間委託することとした。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度に、アレルギー対応のための特別調理室を盛り込んだ(仮称)新垣生学校給食共同調理場の新築工事に着手した。 ● 食物アレルギー対応について、各学校で保護者との面談を確実にを行い、情報を共有した上で、より安全で確実な対応を行った。 ● 浮穴調理場の調理等業務について、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、令和3年4月からの民間委託開始に向け、契約・準備を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	老朽化している調理場での衛生管理

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 食物アレルギー対応の拡充を図るため、民間委託の推進について、引き続き検討する。 ● 老朽化している調理場について、栄養教諭等が定期的実施する衛生管理研修会などを通して、課題・改善点を把握し、より安全で安心なおいしい給食が提供できる環境を整備していく。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)(保健体育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食における地産地消の一層の推進 ● 食育の一層の充実と教育環境の整備
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月24日まで全校臨時休業となり、春キャベツや新玉ねぎ、じゃがいもといった松山市産の青果物を多く使用できる4、5月に給食が計画どおりに提供できなかつた。これにより、青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)は29.9%となり、対前年度比で7.4ポイント減(前年度37.3%)した。 ● 松山市栄養士協議会と連携し、毎月「食育だより」を作成し、全ての小中学校及び保護者に配布するとともに、「食育だより」を市ホームページにも掲載し、学校給食を通じた食育について広く周知することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食の食材調達を行っている松山市学校給食会と連携し、平成23年9月以降、松山市産を含む愛媛県内産での調達、県内産が揃わなければ、四国産、四国産が揃わなければ、中国産・九州産と調達先を拡充していく食材調達方針を取り入れている。 ● 農林水産課や松山市学校給食会と連携し、まつやま農林水産物ブランドである松山市産100%の「松山ひじき」、「松山長なす」、「紅まどんな」、「せとか」、「カラマンダリン」を学校給食で提供した。 ● 継続して、県内中予産米を使用した米飯給食の週3回以上実施や、「地産地消の日(とれたて感謝の日)」を年4回実施したほか、地元産の食材の調達を増加させるため、松山市学校給食会と連携し、新たに青果物納入のための地元協力を1業者追加し、更なる地産地消の推進を図った。 ● 潮見小学校を松山市学校給食研究指定校に指定し(R2~R4年度)、学校給食をはじめとした学校生活全般における食育の推進のための実践方法についての研究を深めた。 ● 愛媛県、県内他市町と連携し、「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」を活用して情報共有するなど、県内産の食材の利用促進を図り、学校給食での地産地消を推進した。令和2年度はこのリストを活用し、松山市学校給食会等との連携のもと「愛媛県産こめ粉」、「愛媛県産大豆使用冷凍刻み揚げ」、「松山郷土菓子醤油餅」、「みきゃンドレッシング」等を提供した。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	安定した地元食材の調達

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候等の影響で、収穫量が増減したり、調達時の市場価格が上下したりすることにより、予定どおりに地元(県内)産食材を取り入れられない場合もあるが、食材調達を行っている松山市学校給食会とも連携し、今後も可能な限り数値改善に努めていく。また、その他の取組も継続していく。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>体力の向上と健康の保持増進</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●全体として継続的によく取り組まれている。新型コロナの影響部分はやむを得ない。 ●子どもの体力・運動能力の維持・向上は継続的に着実に対応・努力していけばいいと思う。ただ昭和60年頃と比較すると低い水準になっていると言われても、指導する先生(ちょうどその年代に生まれた)が、優越感をもつだけで、根本的な解決にはならないと思う。今行っている努力が報われるような基準が必要ではないか。 ●「中学校運動部活動指導支援事業」が定着してきていることは可としたい。「目標の達成状況」に「顧問教員の負担軽減が図られた」とある。感覚的にはそうだと思うが、活動の充実が伴うのであれば意味が半減する。実際にどの程度「負担軽減」されたのか、活動の充実ははかられているのかといった検証が求められよう。 ●中学校運動部活動の指導者不足を補うための外部指導者の派遣事業は、本来の目的である顧問教員の負担軽減と指導者不足の解消に成果が見えてきた。今後とも愛媛大学との連携を取りつつ、WIN-WIN の関係を築いて欲しい。 ●歯や口腔の健康づくりに、松山市全体で取り組むことはいいことだと思う。松山市歯科医師会との協力を持続していくことはもちろんのこと、学校自体もうまくこの制度を活用して欲しい。 ●「よりよい学校給食推進事業」については、アレルギー対応などに共通理解が図られ、ほぼ安定して実施されているように思われる。ただ、課題・問題点として指摘されている「老朽化している調理場での衛生管理」は本質的な問題で、早い対応が望まれる。 ●食物アレルギー対応のため民間のノウハウを必要としている現状を認めるとして、いつまでに完了するのか今どのあたりなのか良くわからない、全体像が見えるようにしてほしい。老朽化している調理場とその衛生管理がどうなっているかもよくわからない。 ●学校給食で地産地消が叫ばれて20年以上がたち、当たり前になったと思う。地産地消の日(とれたて感謝の日)を年4回行うことが出来たとあるが、これこそが地産地消の原点であり、とれたての意味を分かってほしいと思う。

施策方針（４） 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進

◆令和２年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	特別支援教育事業(学校教育課)
目標	LD(学習障がい)等を含めた特別な教育的支援を必要とする子どもたちの支援体制の整備・充実を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育指導員 7 名による相談・支援活動だけでなく、現場の教職員を対象とした研修を実施することで子どもたちの支援体制が整った。 ● 特別支援教育指導員が学校訪問を通じ、現場の教職員と情報共有することで、子どもたちの障がい等の早期発見、早期改善につながっている。また、通常の学級での特別な支援の工夫や環境づくりの工夫をアドバイスするなどして、学校でのユニバーサルデザインの推進を支援している。 ● 特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会、体育大会、学習発表会を実施を予定していたが、コロナ禍の影響で中止となった。
具体的な取組内容と時期	<p>《相談支援》</p> <p>定期教育相談会(年間5回)→今年度も一部の地域の小学校を会場として相談を実施。 教育相談 595件、そのうち通級判定相談 114件 特別支援教育指導員派遣相談延べ1032件</p> <p>《推進会議》</p> <p>特別支援教育推進協議会(年 3 回)→各園、各校での効果的な支援や取り組みをまとめた「まつやまサポートデータベース」を作成し、HP 上で公開した。</p> <p>《研修》</p> <p>教育研修センターと連携して、校長会や特別支援教育主任会、研修会等の機会をとらえて合理的配慮や教育相談、切れ目のない支援体制作り等についての説明を行った。また、主任会や特別支援学級等担当者会などの機会を生かして、学びのユニバーサルデザインの推進に向けた情報提供を行った。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	令和 2 年度、「通級による指導に関する教育相談」を通級判定相談とし、従来の教育相談とは別の形で実施した。相談の手順や判定の仕方について、新たな相談体制で行ったが、従来の教育相談と通級判定相談の対象児童生徒について、学校に十分周知できておらず、児童生徒への十分な助言ができなかったケースが見られた。

◆令和 3 年度へ向けた改善内容(予定)

令和 3 年度へ向けた改善内容(予定)	特別な教育的支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた教育相談の実施に向けて、通級判定相談の対象となる児童生徒について、学校に周知するとともに、教育相談後、児童生徒への支援の充実が図られるよう、学校や関係機関と連携しながら、児童生徒の支援体制や環境づくりを進めていく。
---------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業(学校教育課)
目標	学校生活支援員を活用し、障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう支援する。
目標の達成状況	学校生活支援員の活用により、児童生徒が障がい等に応じた支援を受け、安心してより積極的に学校生活を送ることができている。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校 50 校、中学校 26 校、計 76 校に、肢体不自由支援員 22 名、特別支援学級支援員 101 名、難聴支援員 4 名、視覚障がい支援員 2 名、心臓病・病弱支援員 24 名、発達障がい 41 名、見守り 41 名、外国人・帰国子女支援員 35 名、計 270 名を配置した。その内32名は、コロナの影響で外国人の転入がなく日本語支援員の未活用時間が見込まれたため、再度要望調査し追加配置したものである。 ● 学校生活支援員の資質の向上を図るために、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、新規の学校生活支援員の研修会を 1 回、児童生徒の障がい等に応じた支援内容の共通理解を中心とした校内研修会を 3 回(学期に 1 回)実施した。実施後の報告書から児童生徒の障がいの特性に応じた支援が行われていることが確認できた。 ● 支援員の効果的な配置のために、指導主事や特別支援教育指導員が学校訪問時に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への実態を見て、適切な支援を行っているか、学校生活支援員を有効に活用しているか等、活用の状況を確認し、配置の参考とした。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	特別支援学級への入級児童生徒数の増加とともに、支援を必要とする児童生徒数や各校からの支援員の希望数は年々増加している。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<p>限りある人材を有効に活用していくため、支援員による支援の質の向上を目指し、校内外の研修会で個に応じた支援方法について研修する。また、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用し、担当教員と支援員が個に応じた支援方法の共通理解をさらに深めていくようにする。</p> <p>学校にインクルーシブ教育システム構築のための研修や、特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法の資料や情報を提供したりすることで、全教職員による支援体制を充実させ、個に応じた支援ができるようにする。</p>
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	多様なニーズに応じた特別支援教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ●今日的な問題に対して精力的に取り組まれている。 ●「特別支援教育事業」の「目標の達成状況」に「子どもたちの支援体制が整った」とあるが、現場や保護者の目からすればまだまだ十分ではないと思われるところもあるのではないかと。「整った」ではなく「充実を図った」という意識で継続してほしい。 ●「特別支援教育事業」において、特別支援教育指導員が7名となり、現場の教職員を対象とした研修を実施することで子どもたちの支援体制が整ったことは良かったと思う。しかし、「通級による指導に関する教育相談」を通級判定相談とし、従来の教育相談とは別の形で行ったが、従来の教育相談と通級判定相談の対象児童生徒について、学校に十分周知できておらず児童生徒への十分な助言ができなかったとあるのは、体制が整ったが運用面で問題があったということだと思う。より一層の注意を願いたい。 ●「障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業」の「具体的な取組内容と時期」の三つ目に「支援員の効果的な配置のために」とある。「効果的な配置」が必要なことは言うまでもないが、限られた予算、限られた人員をどう効果的に配置するかという発想ではなく、適切な支援のために何が必要かを判断しているということが進められていると理解する。 ●学校生活支援員制度はこれからますます重要になっていく制度だと思う。なぜなら特別支援学級の人数の増加とともに、日本国の国際化、各校の要望の増加などがあげられるが、限りある人材の有効活用と、研修会を適宜行うと同時に、現場の教員と支援員のコミュニケーションも大事になる。

施策方針（５） グローバルな視点を育む教育の推進

◆令和２年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	外国青年招致事業（学校教育課）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が生きた英語に触れたり、異文化への理解を深めたりするために、英語を母国語とするネイティブ・スピーカーが外国語の授業を支援する効果は大きい。そのため、各小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、補助員として授業を支援することで、児童生徒に生きた英語を提供し、児童生徒のコミュニケーション活動の充実を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校３・４年生の外国語活動、５・６年生の外国語科及び中学校の英語科の授業で、ALT が児童生徒と英語で積極的に関わることを通して、コミュニケーション能力の向上のために支援を行うことができた。 ・R2年度は、コロナの影響で38名から30名体制となり、1クラスあたり1カ月の平均で2.1時間の訪問時数であったが、英語専科教員がいない小学校に優先して訪問できるよう、一部 ALT の配置を見直すことで、支援の充実に努めることができた。 ・学校外でも ALT を活用し、夏季休業日に小学生に生きた英語に触れる機会を提供することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な授業支援を目指し、ALTへの指導・助言を行った。 ・各 ALT が、小中学校で、指導助手として学級担任や教科担任の授業支援を行った。 ・教員対象の指導力向上講座の講師のほか、市主催の中学生英語キャンプのサポーター業務にも従事するなど、学校外でも活用を行った。 ・夏季休業日に、ALT の企画・運営による、市内の小学校高学年を対象にした英語による体験活動「イングリッシュ・デイ」を初めて開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新規 ALT の来日の遅れに対応するため、小学校に優先して訪問できるよう学校群の配置を一部見直したほか、任用規則の改正により、任期満了となるALTを引き続き確保できるよう体制を整えた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画通り実施する。
課題・問題点	・新型コロナウイルス感染症の影響による新規 ALT の来日の遅れ。

◆令和３年度へ向けた改善内容（予定）

令和３年度へ向けた改善内容（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規 ALT の来日の遅れに対応するため、訪問する学校群の配置の見直しを行う。 ・授業支援の充実に向けた ALT への指導・助言と生活面の支援を行うことで、個々の資質向上に努める。 ・参加者から好評であった実績を受け、「イングリッシュ・デイ」の開催日を増やすなど、さらに ALT の活用を充実させる。 ・タブレット等の ICT 機器をとおして、ALTの動画や音声等を効果的に活用し、コミュニケーション活動の充実を図る。 ・引き続き、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）に対して追加の要望を行う。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	キャリア教育の推進事業(学校教育課)
目標	キャリアパスポートの活用等を通じて、全教育活動で「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な学習の時間等を活用し、中学校29校で職場体験学習を実施もしくは、それに代わる活動を行い、学ぶこと・働くことの意義や役割への理解につながった。また、小学校では、係活動や当番活動などの学級活動や総合的な学習の時間等でキャリア教育を実施し、社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解につながった。 ● すべての小中学校でキャリアパスポートを活用し、学習活動の記録や振り返りを通して、自己の将来に向けて考えさせることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 例年、5日間の職場体験学習を「まつやまジョブチャレンジ」として実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、日数を減らして校外で職場体験学習を実施した中学校が7校、職場体験学習の代替活動として校内でキャリア教育に関する講師による講演会等を実施した中学校が22校であった。 ● 各学校には、主任会や研修会、学校訪問などを通じて、指導計画の精選や見直し、体験的な学習活動の効果的な位置付けを行うよう指導した。 ● 総合的な学習の時間等で、地域や学校の特色に応じたキャリア教育や、民間企業の協力を得たキャリア教育に関する出前授業や講演会を行い、将来の自己実現に向けた学習を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	新型コロナウイルス感染症の影響により、5日間の職場体験学習の日程の確保が困難であった。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア教育でそれぞれの学校で取り組んできた内容を、教科等主任会にて情報共有し、今後の各校のキャリア教育の推進に努める。 ● 職場体験学習が充実した活動となるための情報を提供する。 ● 5日間の実施が困難な場合は、受入事業所等の状況に応じて、実施可能な日数や代替活動を実施する。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	情報化推進事業・小中学校教育用コンピュータ整備事業(教育研修センター事務所)
目標	<p>「GIGA スクール構想」の実現に向けて、小中学校に高速大容量のネットワークを段階的に構築し、一人一台端末の国負担分(小学5、6年生の児童数の 2/3 分及び中学1年生の生徒数の 2/3 分)を令和2年度中に整備するとともに、端末の活用を研究・推進していく。令和2年度から小学校で必修化されるプログラミング教育に対応できるよう、研修を行っていく。</p> <p>※目標設定時、国のロードマップでは、令和5年度末までに1人1台端末を整備することとされていたが、新型コロナウイルスの影響で年度途中で令和2年度までに前倒しされた。</p>
目標の達成状況	<p>「GIGA スクール構想」の前倒しを受けて、高速大容量のネットワークと一人一台端末の整備を、令和3年2月に完了することができた。また、導入前から一人一台端末の活用に関する研修を行ってきたことにより、導入した学校ではスムーズに活用できている。プログラミング教育に関する研修も行い、授業での実践が行われるようになった。</p>
具体的な取組内容と時期	<p>ICT スキルアップ研修など、教育研修センター等に集まって行う研修を、23 回(延べ人数約 860 人)、プログラミング教育や端末の活用等について指導主事が学校に出向く出前研修を 21 回(延べ人数約 550 人)実施した。また、ICT スキルアップ研修受講者が、受講内容を基に校内に還元する研修を実施することとし、市立小中学校全教員が少なくとも1回は令和2年度中に ICT に関する研修を受講できるようにした。そのほか、端末の活用促進のため、先進事例を調査・研究し、情報提供した結果、各校での活用推進につながった。</p> <p>さらに、急速で広範な学校のICT化を支援するため、GIGAスクールサポーターを配置して一人一台端末の導入に伴う初期対応を行ったほか、4校に1人に当たる20人のICT支援員を、令和3年4月から配置できるよう体制を整備した。</p>
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	一人一台端末の日常的な活用に向けて、研修を充実させていく必要がある。また、端末の持ち帰りに関する検討が必要である。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<p>一人一台端末を日常的に活用するために、習熟度別の研修や教科での効果的な活用方法の研修を行うとともに、積極的な情報発信を実施する。</p> <p>ICT支援員の効果的な活用及び端末の持ち帰りの時期や方法等について検討を進める。</p>
-------------------	---

◆令和 2 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小中学校太陽光発電システム設置事業(学習施設課)
目標	環境負荷の低減や環境教育の教材としての活用等を図るため、国庫補助金を活用し、小中学校に太陽光発電システムを計画的に設置する。
目標の達成状況	令和 2 年度末時点で当初計画していた小中学校 66 校への太陽光発電システムの設置が完了した。
具体的な取組内容と時期	令和 2 年度は、番町小・素鷲小・余土小・浮穴小・道後中に太陽光発電システムを設置した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	事業完了
課題・問題点	未設置の学校については、建物の耐荷重や日照条件などの課題があるため、今後情勢などを見極めながら設置の可否を含めて検討する必要がある。

◆令和 3 年度へ向けた改善内容(予定)

令和 3 年度へ向けた改善内容(予定)	当初計画していた学校への太陽光発電システムの設置は完了したため、今後は適切な維持管理や環境教育の教材としての活用を図る。
---------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>グローバルな視点を育む教育の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語活動・外国語(英語)学習においては、特に小学4年生までにおいて、外国の人とのコミュニケーションの基礎作り、あえて言えば国際理解教育の基盤づくりが最も大切で、小学5年以降においてもその視点を維持することが必要である。その視点に立って事業展開されていると感じるが、引き続き充実を図りたい。 ●「外国青年招致事業」は、英語を母国語とするネイティブ・スピーカーが外国語の授業を支援する事業だが、その効果は大きい。タブレット端末も各人一台あるわけだから、人の不足などの問題点の解決には、まったく新しい発想が必要ではないか。またコミュニケーション能力の不足気味な児童生徒にメリットがあるように取り組んで欲しい。 ●小学校外国語アシスタントの活用は、ゆっくり、焦らず、一步一步、是々非々で対応しながら、定着を図るのがよい。 ●「キャリア教育の推進事業」は、ほぼ定着している。今年は新型コロナの影響で受け入れ等が難しかったということであるが、各校の努力を多としたい。今後は、事後指導の在り方について、さらに深めていく必要があるのではないか。 ●「GIGAスクール構想」により、端末が順調に整備されたことは喜ばしい。現場は活用推進に進んでいるが、個別にはその温度差は大きい。今後の研修は「習熟度別」のような発想が必要かもしれない。 ●コロナの影響で「一人一台端末」の実施が前倒しとなり、令和2年度に完了した。ZOOMの活用はもとより、いろいろな使い方ができる。各学校がアイデアを出し合うのはもちろん、愛媛大学とも連携を取り、ネットワークの構築が楽しみである。また一人一台端末を日常的に活用するためには、習熟度に応じた効果的な活用方法の研修が不可欠である。 ●小中学校太陽光発電システム設置事業も令和2年度までに当初予定していた66校への設置が完了した。ご苦労様と言いたい。ただ未設置の学校にも教材として使える何かが必要だと思う。

施策方針（６） 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

◆令和２年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼保小中連携教育推進事業(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	研究推進校である小学校8校・中学校4校・幼稚園2園と研究指定校である小学校8校・中学校4校・保育園1園で、学校種間の接続期に見られる問題について、幼保小中の連携により解決を図り、小1プロブレム、中1ギャップの解消と学力向上を目指し、研究・推進する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 先進的に取り組んできた「日浦、興居島、中島」や「東中校区」の小中学校で、系統のかつ継続した連携教育による学習指導が行われている。(研究推進校) ● 各地区での実践の積み重ねにより、地区ごとの特色が生かされた研究が進むとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われている。(研究指定校) ● 小中学校での交流活動を盛んに行うことにより、中学生にリーダーシップや年長者としての自覚が生まれ、また小学生は、中学生に憧れを持ち敬う気持ちが生まれている。(共通) ● 幼児と児童の交流活動の充実や幼保小中指導者の合同研修などを実施することで、相互理解が進み、学びの連続性を保障する取組が実践されている。(共通) ● 児童は、園児に慕われることで自己有用感の高まりが見られ、園児は児童の気づかいや活動の工夫に触れ、児童への憧れを持つ気持ちが生まれている。(共通) ● 研究推進校である興居島小・中学校や日浦小・中学校では、校長が両校を兼務し、教員配置も考慮していることから、小(中)学校の教員が中(小)学校で交流授業が行えており、教員の児童生徒への理解が一層深まるとともに、より専門性が高くカリキュラムのつながりを意識した指導が可能となっている。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保小中連携の在り方について研究を推進する機関として、幼保小中連携教育推進委員会を組織し、年2回(5月と2月)推進委員会を開催した。 ● 研究指定校3年目の学校(素鷲小・福音小・拓南中)が素鷲小学校と拓南中学校を会場に11月に連携の成果を発表した。 ● 日浦及び興居島の通学区域を市内全域とし、募集説明会を開き、通学用バスの運行や船賃の補助を行うなどして、児童生徒の確保に努めた。 ● 年度末に、学校の取組を研究紀要にまとめ、「ecまつやま」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内各校に研究成果を広めた。 ● 新たに研究推進校に指定した五明幼・小、坂本幼・小で、生活科の野菜の収穫や総合的な学習の時間の米作りなどの活動で幼児と児童の交流活動が行われた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究指定校で継続可能な取組を進めることと、研究校の研究成果を共有することが課題となっている。

◆令和３年度へ向けた改善内容(予定)

令和３年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度から潮見小・久枝小・鴨川中を研究指定校とし、先行研究の成果を生かしながら、交流活動の充実や幼保小中の指導者の合同研修などの実施を検討する。 ● 学校がより研究を深めるために先進的な研究を行っている専門家を招聘したり、地域との連携を深めたりできるよう補助金を交付する。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼稚園庭芝生化学業(保育・幼稚園課)
目標	<p>幼稚園・家庭・地域が協力して、園庭の維持管理を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、幼稚園を拠点とする基本的運動習慣の構築や、健やかな心と体の発達の促進を図る。</p> <p>また、園の状況に応じた協力体制を整え、芝生化された園庭を在園児だけでなく地域の未就園児親子にも開放することで、幼稚園を核とした子育て環境の充実を図る。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児期の基本的運動習慣の構築 <ul style="list-style-type: none"> ➢ バランス遊びや転がり運動などの遊びが充実 ➢ 転んだときの痛みの軽減による挑戦意欲の高まり ➢ 全身運動を促進(年齢が上がるとともに多様な動きを習得) ● 健やかな心と体の発達の促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 体を動かす心地よさを体験 ➢ 自然と触れ合う遊びが充実 ➢ 遊び方を一緒に考える場面の増加 ➢ 小学生や高齢者との交流活動の場として有効で、人との関わりの幅が拡大 ➢ 芝生の状態の変化から四季の移り変わりを実感 ● 地域の子育て環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安心して遊ぶことのできる場を整えることで、保護者が集まりやすくなり、コミュニティの場が広がった。また、親子で遊ぶことで、体を動かす気持ちよさや大切さを体感し、遊びを通しての育ちへの有効性を再認識できた。 ● 維持管理(メンテナンス移植・芝刈り)を通して <ul style="list-style-type: none"> ➢ 園や地域への愛着・連帯感の向上 ➢ 芝生化の良さを再確認
具体的な取組内容と時期	<p>6月 土壌改良、メンテナンスの芝苗移植(5園)(職員・園児・保護者等)</p> <p>6月～10月 芝刈り・肥料散布(週1回～2回程度)</p> <p>9月 ミニ運動会(全園)</p> <p>10月 芝生園庭での運動会(2園)</p> <p>11月 目土散布等の土壌管理</p> <p>※通年 在園・未就園児親子を対象に園庭開放を実施(週5日・14:00～15:00)</p> <p>※適宜 芝生園庭での行事(運動遊びに視点を当てた参観日)</p> <p>※適宜 芝生園庭での交流活動(保育園児や小学生、高齢者との交流)</p> <p>●芝生活用事例集をHPに掲載し、活用事例やその効果について周知した。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	保護者や地域の協力体制は園ごとに異なり、管理に負担が生じていることもある。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none">● 各園の実態に応じて、心地良さを保護者や地域住民とも共有しながら、一緒に手入れをしやすい機会を設けていく。● 職員の負担にならないよう雑草除去など業者に委託できることは必要に応じて取り入れる。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ●「幼保小中連携教育推進事業」の内容については、ややブームが去った印象があるかもしれないが、いまだに重要な問題・視点である。「課題・問題点」の「研究指定校で継続可能な取組を進めることと、研究校の研究成果を共有することが課題となっている」の解決に期待する。 ●「幼保小中連携教育推進事業」すなわち、小1プロブレム、中1ギャップの解消と学力向上を目指し、研究・推進することは、指定校では成果が出ていると判断してもいい時期だと思う。今後、この成果をどのように広げていくのか、次の段階が難しい。研究指定校を増やしていくのか、実践ノウハウとしてリーダーを育てていくのか。 ●「幼稚園庭芝生化事業」については、「園庭開放を実施」「職員の負担にならないよう雑草除去など業者に委託できることは必要に応じて取り入れる」という点に好意的に着目した。 ●「幼稚園庭芝生化事業」はそこに通う園児にとって安心安全を保障するものだろうと思う。しかし、保護者や地域住民に過度な負担にならないことを願わざるを得ない。

施策方針（7） 信頼される教職員の育成

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「松山の教育」研究開発事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校と連携した実践的な学習指導の研究や指導資料の作成をとおして、教職員の実践的指導力を高め、児童生徒の学力の向上を図る。改訂版「松山の授業モデル」の活用や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の研究を進め、授業力の向上を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● センターの研究開発方針を基に、愛媛大学教育学部と連携した研究、併設する東雲小、東中との授業づくりや授業公開を伴う教育研修センター研究発表会を行った。発表会の参会者に対するアンケートでは、研究紀要、公開授業、一人一台の情報端末時代の教育に向けての講話等、90%を超える肯定的評価を得た。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習指導研究委員会と協働して、教育研修センターが提案する「松山の授業モデル」の効果的な活用について実践研究を行った。愛媛大学教育学部等と連携し、授業研究や指導案作成を行い、授業実践を行った。 ● 東中、東雲小と協働して授業づくりを行い、その成果を教育研修センター研究発表会(令和3年2月12日実施)で発表した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、オンライン型研修会へ変更し、Web会議システムを使って授業等をライブ配信したり、分科会をオンデマンド配信したりするなど、新しい研究会の在り方を提唱した。 ● GIGAスクール構想推進に向けて、「松山の授業モデル」にICT活用を組み込んだ全教科のモデルを令和2年度に作成した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やそれぞれの教科で資質・能力を育てるための効果的なICT活用について、研究協力校や研究協力員と協働して、一層、研究の推進を図る必要がある。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	学習指導研究委員会と協働して、「松山の授業モデル」に基づいた授業実践を行い、研究を進める。また、「小・中学校 各教科における『松山の授業モデルとICT活用』」を参考にして授業研究を行い、授業改善を一層進める。教育研修センター研究発表会では、研究テーマ「資質・能力を育てる『松山の授業モデル』とICT活用」の1年次として、研究協力校と研究を進め、学びの質の向上につなげる。そして、GIGAスクール構想で整備されたICT環境を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を目指す。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校支援事業(教育研修センター事務所)
目標	<p>学習指導要領全面実施に合わせ、学習評価や授業づくり等、教職員を対象とした出前研修の内容を見直し、現場の要望に応じて指導主事が各校に赴いて研修を実施することで、実践的指導力の向上を図る。</p> <p>出前教室については、活動の様子を周知したり実施方法を見直したりすることで、多くの学校での実施を目指す。また、新規講師を開拓し、子どもたちの理科、芸術や文化活動などに関して専門性の高い講師を派遣し、児童生徒の学習に対する関心意欲を高める。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員対象の出前研修については、新学習指導要領に対応した「授業づくり」や「特別支援教育」等についての講座を企画し、校内研修の推進や授業づくりを支援した。新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施校は減少したが、受講後アンケートでは、「新しい知見を得ることができた」等、肯定的な回答を得た。(目標値 80%、実績値 84%、達成度 105%) ● 出前教室については、大規模校では2日間で開催する等、実施方法を見直した。また、わくわく出前教室では2名、おもしろ理科出前教室では4名の新しい講師による教室も開講した。実施後の児童生徒アンケートからは、専門的な話や体験を通して興味の広がりや学習への意欲の高まりがうかがえた。 ● 学習評価についての研修は、動画を作成し、各校で校内研修、自己研修で活用した。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 校内研修サポート講座は、3校の要請を受け、「授業づくり」や「特別支援教育」等の講座を実施した。(8月2校、12月1校) ● サポート・ビジットについては、学校からの要請に応じてそれぞれの教科の指導主事が学校を訪問し、校内研究授業の指導助言や公開授業に向けた指導案審議への参画、学校行事の講師を務めるなどの支援を中心に11校で計88回実施した。(5月～2月) ● 学習評価については、総括編と小中学校別の各教科編の研修動画を作成し、「ecまつやま」で配信した。(12月～1月) ● 俳句や書写、絵画や音楽といった言語や芸術等の分野を対象とした「わくわく出前教室」は、吟行や句会の指導、リコーダーや金管楽器演奏の指導等、26校で実施した。(6月～2月) ● 専門的な理科の講師を派遣し、日常の授業では体験できない理科の授業を実施する「おもしろ理科出前教室」は、化石の観察やレプリカ作り、フクロウのペレットの解剖、電気や光の実験等、14校で実施した。(6月～3月) ● 出前教室の様子をセンター通信やホームページで紹介をした。(随時)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、学校を訪問して出前研修、出前教室ともに実施をすることが難しくなっている。サポート講座については、現場のニーズに合った講座の見直しを図る必要がある。</p>

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	コロナ禍における出前研修・出前教室の実施方法を検討していく。これからの教育に必要なテーマに合わせた研修講座を企画・実施していく。また、「令和の日本型学校教育」の構築のために、ICT活用の支援の充実を図る。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員研修事業(教育研修センター事務所)
目標	児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸ばされる教育を推進していくために、教職員の資質能力の向上を目指し、教職員研修の機会を確保し、実践的で質の高い研修を行う。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの研修は集合して実施できなかったが、オンラインで、動画配信や双方向型の研修を実施した。研修受講者に研修評価を実施した。結果は以下のとおりである。 <p>【研修内容】</p> <p>「たいへんよかった」、「よかった」と受講者が回答した割合 90%以上</p> <p>【研修内容の実践化】</p> <p>「実践に大いに生かせる」、「生かせる」と受講者が回答した割合 90%以上</p> <p>【研修の構成(主体的に参加できる)】</p> <p>「たいへんよかった」、「よかった」と受講者が回答した割合 90%以上</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎的・基本的な資質能力の確保、教職員自身の個性(得意分野)の伸長、時代の変化や教育現場の課題に柔軟かつ適切に対応できる力量の育成という視点に基づき、研修を実施した。 ● コロナ禍であったが、各研修の目的に合わせて、方法等を工夫して実施することにより、予定していた197回の研修の内187回の研修を実施(実施率95%)し、延べ約13,000人の教職員が受講した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	今後も、学び続ける教職員のために、校内外問わず研修の機会の十分な確保と研修内容の充実を図る必要がある。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	愛媛大学教育学部等と連携しながら多様な研修の在り方を検討し、教職員の資質・能力の向上を図るための研修を実施する。また、動画配信や双方向型の遠隔研修など、多様な研修の在り方を開発する。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員事務事業(学校教育課)
目標	<p>教職員の人事・サービスに関し、通知文や管理職等を通じて、教職員の事故や、非違行為の防止に努めるとともに、発生時には迅速な対応を行う。</p> <p>学校訪問等による学校経営に関する適正な指導・助言を行い、教職員のメンタルヘルス、学校の適正な公金管理への対応、教職員の負担軽減など、教職員のより良い職場環境づくりに向けた取り組みを行う。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内全ての小中学校を訪問し、学校経営に関する指導・助言を行うとともに、適切な人事配置に努めた。また、事故発生時等には速やかに関係諸機関と連携して対応するとともに、通知文を発出したほか、管理職(校長)研修等を通じて周知を図った。学校では学校監査を行うことで、適正な公金管理が行われている。 ● 全小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備することで教職員の負担軽減が図れた。
具体的な取組内容と時期	<p>【学校訪問】 令和2年6月から令和2年9月にかけて、松山市立小学校53校、中学校29校を訪問し、校長の経営方針を聞き、授業参観、省令主任等の面接を行い、学校経営に関する適切な指導・助言を行った。</p> <p>【学校監査】 令和2年7月から令和3年2月にかけて、松山市立小中学校全82校の学校監査を行った。校長の権限に係る財務等に関する学校事務の執行が適正かつ効率的に行われているか指導・助言を行った。</p> <p>【スクール・サポート・スタッフの配置】 1日4時間(午前中)の勤務とし、年度当初は34名を配置。コロナ禍により業務が増加した教職員の負担軽減を図るため10月下旬から16名を追加配置し、全小・中学校に対して50名を配置した。学習プリント等の印刷や学年会計処理などを教員に代わって行い、教員がより児童への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。</p> <p>【市立小中学校に在籍する教職員の人事・給与(諸手当)・サービスに関する事務】</p> <p>【教職員に対する教育長報賞や教育長表彰に関する事務】</p> <p>【退職した校長の高齢者叙勲・死亡叙位叙勲候補者の上申手続き】</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	令和2年度は、スクール・サポート・スタッフを全小・中学校に配置したが、今後は効果的な活用事例を検証し、情報共有する必要がある。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	令和3年度は全小・中学校に対して45名を配置し、引き続き教員の負担軽減に努める。また、効果的な活用ノウハウを、他校に情報共有するとともに、学校の実状に合わせて有効活用できるようサポートする。
-------------------	---

◆令和 2 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)(保健体育課)
目標	平成 20 年度から実施している部活動外部指導者の派遣に加え、単独で部活動の指導や大会等への引率ができ、部活動の顧問となりえる部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減を目指す。
目標の達成状況	○部活動指導員の配置実績 R2…11 校 15 人 R1…10 校 14 人 H30…11 校 14 人 ○部活動指導員一人あたりの単独指導時間の割合 R2…6.5% R1…31.4% H30…22.3% ※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、部活動における健康観察をはじめ、「3密」の回避や手洗いの徹底等、十分な対策を講じる必要があったことから、部活動指導員だけでなく、顧問教諭も交えて複数人での指導となる時間が多くなり、結果、部活動指導員の単独指導時間が減少した。
具体的な取組内容と時期	○部活動指導員の配置 平成 30 年 3 月にスポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」により、部活動の在り方の抜本的な改革が必要となったことを受け、平成 30 年 9 月から部活動指導員の配置を開始した。学校長から推薦のあった者を市が面接の上パートタイム会計年度任用職員として採用し、学校へ配置している。 ○部活動指導員を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習(e-ラーニングで実施)
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、部活動指導員の単独での指導時間が減少した。 また、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、救命救急講習が e-ラーニング形式になったが、技能の習得の面で不十分な部分があった。

◆令和 3 年度へ向けた改善内容(予定)

令和 3 年度へ向けた改善内容(予定)	令和 3 年度は新型コロナウイルスの感染状況に応じて、部活動指導員の単独指導時間の増加へ向けてその活用を呼びかけるなど、教員の負担軽減に資するよう必要となる対応を実施していく。 さらに、令和 5 年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行することが国から示され、その上で、令和 3 年度と 4 年度に国から委託を受けて、モデル校にて休日の部活動を地域団体等が担う実践研究を行い、この制度を利用して休日における顧問教員の負担軽減を図る。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案しつつ、対面式の救命救急講習を行い、技能の習得を目指す。
---------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	信頼される教職員の育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ●「松山の教育」研究開発事業は、「小中学校と連携した実践的な学習指導の研究や指導資料の作成を通して、教職員の実践的指導力を高め、児童生徒の学力の向上を図る。」とある。この事業としてこの一年、愛媛大学教育学部、東中、東雲小、そして教育研修センターとが連携し授業づくりを行い、またオンライン型研修会を開催し、Web 会議システムを使って授業等をライブ配信したり分科会をオンデマンド配信したりするなど、新しい研究会の在り方を提唱したことは大変良かったと言える。一過性で終わるのではなく、そのノウハウこそが大事であることを認識してほしい。 ●「学校支援事業」は、コロナ禍では難しい面があったと思うが、平常時には必要な事業だと思う。特に学校では不足がちになる理科芸術や文化活動などに関して専門性の高い講師が求められる。また、これらの講師は、子どもたちだけでなく、教員にとっても大きな実りとなる。 ●教員の指導力向上、指導改善に関する諸事業は、順調に進められている。 ●ICT、GIGA スクール等の今日的課題に特化するのがよいとは思わないが、当面教員の未開拓の分野の手当てを進めることは必要だと思われる。 ●「教職員研修事業」については、満足度の高さがみられてよい。愛媛大学教育学部ほか、他機関や他業種とのかかわりをさらに深めたい。 ●「教職員研修事業」について、愛媛大学教育学部等と連携しながら多様な研修の在り方（動画配信や双方向型の遠隔研修等）を検討することは大変いいことだと思う。今までの概念にとらわれなくて、思い切った発想が必要。 ●「教職員事務事業」について、「スクール・サポート・スタッフの配置」は必要な措置だと思われるが、今後、その効果を具体的にとらえ、配置追加のエビデンスとしたい。 ●スクール・サポート・スタッフを全小中学校に配置したのは、結果を恐れずまず一歩を踏み出す勇気に拍手を送りたい。また、始めたからわかったことを検証し、教員の負担軽減に努めてほしい。去年も書いたが、精神的な部分、すなわち「大事にされている」「必要とされている」と思わせることが大事です。 ●「中学校運動部活動指導支援事業」は、予算枠などが異なるのかもしれないが、施策方針(3)“体力の向上と健康の保持増進”にある事業と合わせて評価されるべき項目ではないか。 ●中学校の教員にとって、部活動にとられる時間と精神的負担は大きな問題であったが、部活動指導員の配置や、休日の部活動を段階的に地域に移行することが国から示されたので、徐々にではあるが教員の負担を減らしつつあるように思う。一気に進まないで、そこには理解が必要。

施策方針（８） 学びを支援する就学・教育活動の推進

◆令和２年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	就学援助費支給事業(学校教育課 保健体育課)
目標	経済的理由で就学が困難な児童生徒等の保護者に対して就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を目的とする。
目標の達成状況	保護者に制度の周知・案内を行うとともに、希望申請に基づき、就学援助対象者を認定し、就学援助費(学用品費・給食費・修学旅行費・医療費など)の支給を実施することで、保護者の経済的な負担の軽減が図れた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校から保護者へのチラシ配布(入学時、転入時、入学説明会時、全体案内時)、市ホームページへの掲載、広報まつやまでの周知・案内(5/1号、10/1号、2/1号)など ● 令和２年度 就学援助認定者数 小学生 3,755名、中学生 2,176名、合計 5,931名 ● 令和３年度に小中学校へ入学予定で、入学前支給を希望する就学予定者(新小学1年生)227名、小学6年生(新中学1年生)656名の保護者に対して、入学前の3月に新入学児童生徒学用品費(入学準備金)を支給した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	就学援助を必要とする家庭に援助が行き渡るよう、継続的に周知していく必要がある。また、申請が否認定となっても新型コロナウイルス感染拡大等の影響で、直近の収入が減った場合、再申請ができるため、その周知の方法について検討する必要がある。

◆令和３年度へ向けた改善内容(予定)

令和３年度へ向けた改善内容(予定)	継続的に制度の周知・案内を行うとともに、申請が否認定となっても新型コロナウイルス感染拡大等の影響で、直近の収入が減った場合、再申請ができるため、その周知の方法について検討し、実施する。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	奨学資金貸付事業(学校教育課)
目標	経済的理由により大学・短大への修学が困難な方に対し、修学上必要な資金を無利子で貸し付けることにより、修学の支援を行う。また、次世代への原資となる返還金について、償還率の向上を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度の奨学生:86人 経済状況や学業成績などを踏まえ、選考委員会で総合的に評価し、貸付けを希望する者を奨学生として採用し、貸付することができた。 ● 令和2年度の償還率は74.65%と、前年度よりも上昇した。(参考:令和元年度74.06%)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内や近隣の高等学校を通じて、チラシを配布したほか、広報誌やホームページでも広く募集を行った。 ● 納付が困難な方の声に耳を傾け、納付相談には柔軟に対応しながら、滞納者への電話や文書による催告などの取組強化を図るとともに、引き続き口座振替やコンビニ収納等の活用を推進した。 ● 松山市奨学金選考委員会では、本市の奨学金制度の在り方について、「経済的な理由で進学をあきらめる人が出ないように、現行の無利子の奨学金貸付制度の維持は重要」など、現行制度の維持を求める意見が出た。
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 償還率は向上しているものの、依然として未収額は多い状況である。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 奨学資金の返還金は次世代の原資となるため、償還率の向上は事業継続に欠かすことができない重要な対策である。このような観点からも、納付相談には柔軟に対応しつつ、滞納者への呼びかけや、関係課と連携して債権回収業務の強化等を推進する。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学びを支援する就学・教育活動の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ●「就学援助費支給事業」については、基準に達している申請に対して100%の支給方針か。もしそうであるならば、目標は、周知方法や支給手続きなどの改善の方向とするのが妥当ではないか。もしそうでないのであれば、現在の社会状況から考えて、予算の拡大が必要ではないか。 ●「就学援助費支給事業」は保護者が経済的理由を逃げ道にしないためにも、この制度の継続的な周知が必要である。保護者がこの制度を知らないと、傷つくのは子どもたちであることを認識してほしい。 ●「奨学資金貸付事業」の償還率の向上は、下がって当然と思われる状況の中、努力のたまものとする。ただ、あまりに厳しく償還を求めると、本来の奨学の意味が薄れる可能性があるため、「令和3年度へ向けた改善内容」にある「納付相談には柔軟に対応しつつ」という点には留意してほしい。 ●「奨学資金貸付事業」に令和2年度は奨学生86人である。多いか少ないかを論じるより、これだけの需要があると考えべきだろう。経済的な理由で進学をあきらめる人が出ないように運用してほしい。

施策方針（9） 学校学習環境の整備・充実

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校等施設マネジメント事業(学習施設課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度に計画していた各施設の改修工事を予定通り実施できた。 ● 国の新型コロナウイルス感染症対策や防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に伴う補正予算等を活用し、令和3年度以降実施予定の事業を前倒して実施した。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度に計画していた対象施設(小学校4校、中学校3校)の外壁改修工事等を行った。 ● 中島の廃校施設の解体工事を行った。 ● 新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ改修(小学校3校、中学校2校、幼稚園1園)の前倒しを行った。 ● 国土強靱化対策としての老朽改修(小学校9校、中学校2校)の前倒しを行った。
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設マネジメントの中期計画を適宜見直ししながら整備するとともに、建物の老朽化状況や人口動態に応じて、定期的な計画の見直しが必要である。 ● バリアフリー法の改正に伴い令和2年12月に文部科学省が示した「学校施設バリアフリー化推進指針」に基づき、学校施設のバリアフリー化や整備目標の検討が必要である。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づき、社会情勢や現場の状況に対応しながら進め、計画の進捗状況を示していく。 ● バリアフリー法の改正に伴い令和2年12月に文部科学省が示した「学校施設バリアフリー化推進指針」に基づき、学校施設のバリアフリー化や整備目標の検討を進めていく。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校給食共同調理場の整備事業(保健体育課)
目標	市内 17ヶ所ある共同調理場の中には、築 35 年以上の老朽化が課題となっていることから、「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」を策定し、計画的に整備を進めていくことで、子どもたちに安全安心な学校給食を安定的に提供する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画の年次計画表に則り、(仮称)新垣生学校給食共同調理場の整備を開始した。 ● 興居島学校給食共同調理場の老朽化に伴い、三津浜学校給食共同調理場から調理・配送するため、設備・物品の発注など準備を進めた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)新垣生学校給食共同調理場の新築工事に着手し、厨房機器の発注事務を行った。 ● 令和3年度から三津浜調理場で興居島小・中学校の給食を調理・配送するために必要となる設備や厨房器具の発注を行った。 ● 興居島調理場を令和2年度末で廃止するために、関係例規を改正した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成 29 年～43 年度)の年次計画表に則った整備実現に向けて、関係機関との調整等が必要となる。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き(仮称)新垣生学校給食共同調理場の建設工事と厨房機器の納品などの整備を進め、令和4年度から供用開始する。 ● 興居島調理場の解体工事に着手する。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校学習環境の整備・充実
評価	a 目標を上回る成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
	<ul style="list-style-type: none"> ●二つの事業が確実に進められている。特に「学校等施設マネジメント事業」で予算確保の工夫がみられる点は特筆される。学校施設のバリアフリー化の検討は、早急に進めてほしい。 ●「学校等施設マネジメント事業」は、学校施設等長寿命化計画に基づき、持続可能なプログラムを作成しようとするもので、時期に適合している。問題は全体像が見えにくい事である。少し可視化するだけでもわかりやすくなると思う。バリアフリー化も、同じことがいえる。 ●「学校給食共同調理場の整備事業」も学校と一緒に長寿命化が図られなければならない。その視点を確認し、粛々と取り組んで欲しい。

基本方針 3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針 (1) 創意工夫による特色ある学校づくり

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	笑顔あふれる学校づくり推進事業(「ふるさと松山」創造プラン)(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	地域の学習資源や人材を多方面に渡って有効活用しながら特色ある学校づくりを一層推進し、子どもたちの学ぶ意欲の喚起や、自ら学び自ら考える力の習得など、子どもたちの生きる力の育成を目指す。
目標の達成状況	松山市立の全ての幼稚園、小中学校で、園児児童生徒や地域の実態を踏まえた独自の重点テーマを設定し、地域の教育力や教育資源を活用した教育活動を展開することができた。
具体的な取組内容と時期	<p>各校が学校評価をいかして設定した重点目標に基づき、各校の意向を確認しながら、計画の内容を精査し、各校がそれぞれ行う特色ある取組を支援した。</p> <p>(実践例)</p> <p>『地域の名人に学ぼう』…地域の素晴らしさに気づき、地域を愛する心を育むことができる。</p> <p>『地域学習“防災街歩き”』…緊急時に適切な行動を迅速に行う力を養うことを目標にした。地域とのつながりを意識しながら活動した。</p> <p>また、各校で取り組んだ内容や成果をHPに掲載し、特色ある教育活動について広く周知した。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	令和2年度から新学習指導要領が全面実施されたことや、児童生徒に一人一台のタブレット端末が配備されたことにより、学習の様子が変化することに伴い、補助金の活用目的や用途について検討していく必要がある。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	各幼稚園・小中学校が、さらに独自性や特色を発揮できる重点テーマを設定するよう促すとともに、地域の特色を生かして、環境や福祉、人権など幅広く取り組むようにする。補助金の使用目的や活用計画については、見込まれる成果や課題等をより明確に示したものを作成するよう、各幼稚園・小中学校に求め、より適正な補助金の活用につなげるよう努める。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	創意工夫による特色ある学校づくり
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<p>●こういう主旨の事業は賛成で、学校に裁量可能な予算が付くことも必ず必要だと考えているが、時間がたってくると本来の事業主旨が薄れてきている傾向はないか。「特色ある学校づくり」として「重点テーマ」がきちんと各学校で設定されているのか、検証の必要はないか。「課題・問題点」にある「補助金の活用目的や用途について検討していく必要がある」というのはその通りであろう。</p> <p>●「課題・問題点」にある「新学習指導要領の全面実施」や「タブレット端末の配備」等は、新しい学校像としては重要だが、「特色ある学校づくり」の理念と齟齬する可能性はある。</p> <p>●「笑顔あふれる学校づくり推進事業」は、各学校・地域のすばらしさを掘り起こしつつ、時間をかけて定着してきたように思う。今一度本当に特色ある取り組みがなされているのか、見直す時期に来ているような気がする。</p>

施策方針（２） 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

◆令和２年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	ふるさと松山学の活用推進(教育研修センター事務所)
目標	「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、その普及を図ることで、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育む。
目標の達成状況	「ふるさと松山学」の意義と「ふるさと松山学」教材の活用方法等について、教育研修センターでの経験研修等で、教員のキャリアステージに応じた講義や演習を実施した。また、愛媛CATVと協力し、「広がれ！ふるさと松山の心」から毎月1人、先人を紹介する番組の制作放送を引き続き行い、YouTube にアップするとともに、センターホームページからも閲覧できるようにした。市民等へもふるさとへの誇りと愛着を育むために、局内各課とも協力し、「ふるさと松山学」の活用促進に努めた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 経験研修等では、「ふるさと松山学」の概要や「ふるさと松山学」教材の活用について講義を行った後、各校の実践事例を収集し、ホームページへ掲載した。また、「ふるさと教育」の動画作成(秋山兄弟生誕地について)を行い、教員がふるさとを学ぶことができるようにした。 ● 子どもたちの日々の俳句作りの手助けになるように、愛媛大学や現場の先生方と連携して、句会をするためのリーフレットを作成し、いつでも活用できるよう、教育研修センターのホームページに掲載した。 ● 教育研修センター研究発表会では、新玉小学校、南第二中学校、中島中学校がオンデマンドで「ふるさと松山学」の実践発表を行い、約180名の教員が受講した。(2月) ● 現在、「ふるさと松山学」既刊本(小学校低・中学年用3巻)40セットを各小学校の図書館に配付しているが、大規模校では、2クラス同時に使用することもあり、その不足分を補うため増刷した。また、使用頻度が高く、書籍の劣化などにより、入れ替えが必要な学校もあり、希望校に配付した。 ● 「広がれ！ふるさと松山の心」は、広報などで情報発信し、教育研修センター事務所等で一般販売した。また、秋山兄弟生誕祭で販売を行った。 ● 愛媛CATVと協力して制作、放送している、先人78人の生き方や功績を紹介する番組を、YouTube にアップし、松山市や教育研修センターのホームページに掲載することで、広く市民に周知し、学校にとどまらず、市民等のシビックプライドの醸成に役立っている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画通りに実施する。
課題・問題点	市内小中学校での「ふるさと松山学」への取組は進んできているが、教育課程との関連付けや「ふるさと松山学」教材の教材開発や活用方法を提案し、活用促進を図る必要がある。また、コロナ禍での遠隔教育の開発など、更なる普及・促進の手立てを考えていかなければならない。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	愛媛大学等との連携による教材開発や活用方法の開発を進めるとともに、各校での実践事例の収集を行い、研修会やホームページで情報発信を行っていく。また、見学等の校外学習が縮減される中、見学に代わる遠隔教育の開発をしたり、カリキュラム・マネジメントの研修を関連付けて、各学校の教育課程に「ふるさと松山学」が位置付くよう働きかけたりするなど、更なる促進を図っていく。また、さまざまな機会を捉えて、市のイベントなどでも「広がれ！ふるさと松山の心」の販売を行い、「ふるさと松山学」の広報に努め、広く市民のシビックプライドの醸成にも寄与していく。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	まつやま小中学生文化体験学習事業(学校教育課)
目標	子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指し、学校行事の一環として、児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。
目標の達成状況	令和2年度 10校で計11回実施(同じ学校の複数学年が異なる日程で実施したため)
具体的な取組内容と時期	「坂の上の雲ミュージアム」、「子規記念博物館」、「坊っちゃん劇場」などの観劇代金及び交通費を松山市が負担することにより、学校行事の一環として、舞台演劇、音楽公演、美術展覧会などを観覧する機会を提供した。(通年) 事業実施時には、「ふるさと松山学」を活用し、子どもたちの学びへつなげた。 ※実施校数:小学校5校(6回)、中学校5校(5回) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 坊っちゃん劇場は、全実施校が訪問した。 ➤ 坂の上の雲ミュージアムと子規記念博物館は、いずれかを必ず選択するものとしている。 ➤ 坂の上の雲ミュージアム:小学校2校(2回)、中学校1校(1回) ➤ 子規記念博物館:小学校3校(4回)、中学校4校(4回)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	限られた予算での事業実施の中で多くの参加希望があり、学校の希望に添えない場合がある。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止する学校もあった。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	より多くの学校が参加しやすいように、本事業の在り方や運用を考えていく。
-------------------	-------------------------------------

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	郷土への愛着や誇りを育む教育の推進
評価	a 目標を上回る成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<p>●「ふるさと松山学の活用推進」は、CATV との協力や You Tube へのアップなど、これまでから進んだ取り組みがなされていてよい。俳句作りのリーフレットや「ふるさと松山学」の増刷配布など、積極的に取り組まれている。</p> <p>●「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、特にその普及を図ることで、児童生徒のふるさと(松山)を愛する心や言葉の力を育む。これらのことは、十分達成していると思う。ただ、子どもたちの心に響くには時間が必要である。愛媛 CATV と協力して作った「語り継ぎたい ふるさと松山」を、YouTube にもアップし、松山市や教育研修センターのホームページに掲載することも引き続き必要だと思う。各学校のホームページとも、リンクを貼るとか広がりが見たい。</p> <p>●「まつやま小中学生文化体験学習事業」については、これまでも指摘してきたが、本物に触れさせることの教育的効果から、予算確保に努めてほしい。</p> <p>●「まつやま小中学生文化体験学習事業」は、子どもたちが本物に触れるいいチャンスだと思う。ただ、参加校が限られているために、なかなか希望に添えないことが多くなっていく。本事業の運用の在り方を考え直す必要があると思う。</p>

施策方針（3） 子ども・青少年の健全育成

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	放課後子ども教室運営事業(地域学習振興課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室のさらなる利用拡大を目指すとともに、子どもの安全・安心な居場所の確保に努める。 ●令和5年度末までに市内全小学校区の半数程度で、児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の全53小学校区のうち、31か所(32校区)で教室を開設し、参加申込のあった児童を100%受け入れることができた。 ●22か所の教室で児童クラブとの一体型または連携型の運営を行った。(令和元年度は23か所)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ●平日の放課後や週末等に、新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら、各校区で主体性のある教室を運営した。 <ul style="list-style-type: none"> ・(学習)算数などのプリント学習、理科実験教室、宿題等 ・(交流)昔の遊び教室、七夕飾り作り、ゲートボール教室等 ・(体験)茶道教室、各種スポーツ教室、農業体験教室等 ・(遊び)囲碁・将棋、オセロゲーム、折り紙、お手玉等 ●各教室に対し、市主催の研修を開催(年2回)するほか、運営に必要な情報提供を行い、資質の向上を図った。また、スタッフ確保のため、公民館だよりでの募集のほか、PTAなどあらゆる組織へ依頼して人材を確保した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●地域のボランティアによって運営される事業のため、スタッフの継続的な確保が困難となっているケースもあり、教室数が減少傾向にあることから、今後は教室の継続性も注視していく必要がある。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ●各教室への個別訪問調査などを通じて課題や問題点の把握に努め、研修会などの機会も活用し、教室スタッフの人材育成など、課題解決を図る。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	成人式典事業(地域学習振興課)
目標	地方創生の一方策として、若者のふるさとへの帰属意識を高めるとともに、社会の新たな担い手として貢献・活躍することを期待して、地域主催の成人式典を開催する。また、対象者(新成人)の4分の3程度の出席を目標とする。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和3年1月の成人式は中止となった。 ● 式典は中止となったが、市のホームページの活用や実行委員会での取組により、新成人のふるさとへの帰属意識の向上に資することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 市長の動画メッセージを市のホームページで令和3年1月6日から1月11日まで配信した。 ● 実行委員会でフォトスポットの設置やお祝いメッセージなどを送付する取組を行った。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者と地域を結びつけ、郷土愛や地域教育力の向上につなげていくために、今後も継続した取組が必要である。 ● 中止となった令和2年度(令和3年)成人式の代替事業の実施に向けて、新型コロナウイルスの感染症対策を講じた開催内容等を検討する必要がある。 ● 民法改正による成人年齢の引下げに伴い、令和4年度以降の成人式の在り方を検討しなければならない。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地区実行委員会による手作りの地域に根差した式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を引き続き実施する。 ● 中止となった令和2年度(令和3年)成人式の代替事業を、新型コロナウイルスの感染症対策を講じながら、新成人の門出を祝福するとともに、若者のふるさとへの帰属意識を高められる企画を検討し実施する。 ● 令和4年度以降の成人式の対象年齢等について、検討し公表する。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子育て支援事業(保育・幼稚園課)
目標	幼稚園の「親子ふれあいコミュニティ広場」を活用し、子育ての楽しさを教師と保護者が共有し合うとともに保護者のサークル活動を通して、保護者同士の交流を促進する。 また、園の実態に応じて、未就園児親子に集いの場を提供し、子育ての孤立化の解消を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育ての楽しさの共有 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 親子遊びを提供することで触れ合う機会が増加 ➢ 教師と保護者、保護者同士の情報交換の場の提供 ● 保護者同士の交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 活動への興味を接点に保護者のつながりが拡大 ➢ 行事への参加に伴う意欲の高揚 ● 子育ての孤立化の解消 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安心して過ごすことができる場の提供 ➢ 保護者同士のコミュニティの場の広がり ➢ 育児への悩み相談の機会が拡大
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子ふれあいコミュニティ広場(5園) 通年(晴天時、毎日) 在園児親子 14:30~15:00、未就園児親子 14:00~15:00、園庭を開放し、親子で一緒に遊んだり、保護者同士や保護者と教師が交流したりする場を提供する。 ● 保護者サークル活動(4園)※活動により、随時 5月から、月1回程度、読み聞かせ、コーラス等の活動に興味を持つ保護者が集い、保護者同士の交流を図る。活動によっては、園行事にも参加する。 ● 未就園児親子対象の集い(3園) 通年(午前中、園の実態に応じて週1~5回)、未就園児専用のスペースを開放し、保護者の交流や子育て相談を実施する。 ● 未就園児親子対象の集いの広場(4園) 5月から、年間10回~15回程度、お話し会やリトミック、芝生園庭での遊び等を親子で楽しむ場を設定する。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	家庭の事情や保護者、幼児の実態によって参加しやすい場所や参加しにくい場所がある。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各園の実態に応じて、保護者や幼児が参加しやすい方法や内容を検討し、活動を継続させることにより、保護者同士の交流を促進し、つながりの拡大を図る。 ● チラシ配布や掲示する地域を広げたり、活動内容の発信を工夫したりし、地域住民や保護者の関心を喚起し、参加を促進する。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	PTA 活動推進事業(教育支援センター事務所)
目標	PTA 活動を推進し、家庭教育力の向上を図るため、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を地域や学校と協力しながら提供する。また、仕事の楽しさや働くことの意義、仕組みを学び、将来を考えるきっかけとするための職業体験イベントを、体験コーナーの充実等により魅力ある事業として継続実施する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響で、職業体験イベントなど一部の事業が中止となったが、保護者・学校・地域と連携のもと各単位・ブロック及び連合会で、オンラインを活用した各種イベントや講座を可能な範囲で実施し、保護者全体の教育力向上に取り組んだ。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子ふれあい事業(職業体験イベント) <ul style="list-style-type: none"> ・キッズジョブまつやま 2020(中止) ● 親学推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題、読み聞かせなど、保護者を対象とした学習会及び情報交換。 ・5回実施(1,233名 ※オンライン視聴者を含む) ● PTA 研究大会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの命を守るための防災に関する研修会。 ・2/13 オンライン開催(1,150名) ● 単位 PTA 実施事業(保護者と学校の交流を促進) <ul style="list-style-type: none"> ・食育や不審者対応研修、環境美化活動等。 ・77 単位 PTA(229 回)実施 ※6 単位 PTA は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため未実施。 ● ブロック広域事業 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学講座や、人権・同和教育研修、レクリエーションによる交流。 ・11 ブロック(19 回)実施 ● 企画事業 <ul style="list-style-type: none"> ・防災教室や人権に関する研修、及び手作りマスク体験等。 ・9 単位 PTA(15 回)実施
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響による交流機会や研修の減少。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● オンラインを活用した研修会の実施など、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、参加しやすい事業実施に取り組む。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子ども・青少年の健全育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ●「放課後子ども教室運営事業」の100パーセント受け入れは喜ばしい。 ●放課後子ども教室と児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指すのは、大賛成である。各団体の運営に必要な研修、情報提供、人材確保のための情報提供など、当たり前のことをコツコツと積み上げていってほしい。 ●「成人式典事業」の自己評価はCになっているが、できることはなされており、今年度は仕方ない。「成人式の代替事業」に期待する。 ●成人式典がこのように実行委員会方式になって一定期間が過ぎた。新成人の門出を祝う会としては定着してきたように思う。「ふるさと松山学」を学んだ子どもたちが新成人を迎えるとき4分の3の出席も夢ではないと思う。 ●「子育て支援事業」「PTA 活動推進事業」とも、コロナの影響は致し方なく、着実に進められていると思われる。「PTA 活動推進事業」の「令和3年度へ向けた改善内容」に「オンラインを活用し…」とあるが、こういう活動の趣旨からすれば、対面で初めて成立するコミュニケーションもある点に留意されたい。 ●「子育て支援事業」での、子育ての楽しさの共有、保護者同士の交流の促進、子育ての孤立化の解消は、どれをとっても必要なことなので、活動内容の情報が隔々まで行き渡るよう工夫が求められる。 ●PTA活動を、このコロナ禍の中、いろいろ工夫をされて、よくやっていると思う。オンラインでの開催や、キッズジョブまつやまをオンライン版で製作したり、今の時代に合った取り組みをやっている。

施策方針（４） 子どもたちの安全・安心の確保

◆令和２年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	通学路等校区内危険箇所の交通安全対策(ハード対策) (【通学路】学校教育課、保健体育課 【通学路以外】保健体育課)
目標	道路管理者、警察、学校関係者などの関係機関と連携し、児童の安全確保・通学路の安全性の向上を図る。
目標の達成状況	危険箇所の安全対策として、関係機関の協力のもと 26 箇所を対策した。
具体的な取組内容と時期	対策未完了箇所のうち 26 箇所について、道路管理者、警察、学校関係者など関係機関と連携し、順次、対策方針について決定した箇所から安全対策を実施した。 <令和２年度末時点> ○329 箇所のうち 対策完了箇所数・・・266 箇所(うち R2 完了箇所数・・・26 箇所) 対策未完了箇所数・・・ 63 箇所 対策未完了箇所については、道路管理者等に早急な改修を促すなど進捗管理に努めている。また、地元調整等に時間を要するため改修に着手できない箇所については、学校での通学指導や、関係機関の協力を得ながら地域で見守りを行うなど、児童生徒の安全確保を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	対策方針は決定したが対策完了までに時間を要するため、それまでの期間は学校での通学指導や地域の見守り活動によるソフト面での対応が必要となる。

◆令和３年度へ向けた改善内容(予定)

令和３年度へ向けた改善内容(予定)	合同点検にて決定した対策の中で、現時点で対策未実施の箇所については、関係機関と調整し可能な限り早急に対策を講じていく。
-------------------	---

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校の救急対応スキルの充実(保健体育課)
目標	学校現場において救命救急措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応スキルの向上を図ることを目指し、市立の全ての小中学校について、各学校の教職員数の1割以上が応急手当普及員の資格を有するようにする。また、市立の幼稚園については、各園で1名以上がこの資格を有するようにする。
目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職員等を対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習を中止としたが、eラーニングによる講習を受講することで、必要な救急対応スキルの取得に努めた。
具体的な取組内容と時期	① 教職員等を対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習 →令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、中止。 ※各自または職員研修等で救命救急講習をeラーニングで実施。 ② 部活動の外部指導者等への救命救急講習をeラーニングで実施 ③ 教職員等だけでなく、中学2年時に対し救命救急講習を実施 ④ AEDの学校現場への設置 ※市立全小中学校・幼稚園に268台設置済
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	eラーニングによる講習の場合、知識を学べても技能の習得の面で不十分な部分がある。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	引き続き、救命救急講習を計画的に実施し、指導的立場となれる応急手当普及員の養成に努めていく。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	危機管理マニュアルの充実(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	学校現場において、様々な事故等や場面に応じて、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、校外研修への派遣や校内研修を実施するとともに、危機管理マニュアルを学校や地域の状況や実態に応じて見直し、改善を図る。
目標の達成状況	各学校の防災管理担当者が、愛媛大学と連携して開催した学校教員防災エデュケーター育成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図った。 各学校の実情に応じた危機管理マニュアル等の改善・充実ができた。
具体的な取組内容と時期	① 学校教員防災エデュケーター育成講座(8/4 愛媛大学との連携、小中教員対象) ※ 松山市内の小中学校参加者数 83名(小54名、中29名) ② 教職員研修の実施(愛媛大学との連携)、初任者研修、中堅研修 ③ 各学校で教職員に対する校内研修の実施 ④ 各学校で危機管理マニュアルの見直し・改善 ⑤ 各学校で年2回以上の避難訓練の実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	近年の気象状況の変化や各学校の災害危険度等に応じて危機管理マニュアルを見直していく必要がある。

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	学校教員防災エデュケーター育成講座の中で、最新の防災情報についての講習を実施し、各学校での危機管理マニュアルの見直しにつなげていく。
-------------------	--

◆令和2年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	防災教育・防災管理推進事業(学校教育課)
目標	松山市立の各小中学校に、防災に関する専門的な知識を身に付け、災害発生時には率先して適切な対応や指示ができる人材を配置することを目指し、防災士資格を有する教職員を養成し、市立の全ての小中学校に2名程度配置する。
目標の達成状況	令和2年度末には新たに26名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ334名となり、すべての小中学校に2名以上配置することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校内での防災士資格者を中心に非常時の各自の役割について確認した。 【防災士養成講座】 <ul style="list-style-type: none"> ① 会場研修 8月20・21日、8月22・23日、10月15・16日、10月17・18日のいずれか2日間 ② 救命救急講習 8月7日、8月8日、8月9日、10月2日、10月3日、10月4日の午前・午後で、計12回の講習会開催のうち1回の受講 ③ 令和2年度防災士養成講座の受講者数は26名である。 ④ 防災教育プログラムについて、効果的に生かすことができるように意見交換をした。 <p>※防災士資格取得試験は、2日目(最終日)の17時30分から同会場で実施</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	防災士の資格を取得した教員の、各学校における知識・技能の活用

◆令和3年度へ向けた改善内容(予定)

令和3年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理マニュアル作成等の防災対策への貢献 ● 松山市防災教育推進協議会と連携した防災教育プログラムの実施 ● 各学校での研修における防災士の資格を取得した教員の活用について、松山市防災教育推進協議会で具体例を提示
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子どもたちの安全・安心の確保
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ●「通学路等校区内危険箇所の交通安全対策」は着実に進められていると思うが、子どもたちの安全にかかわることで、全国的に事故のニュースもあり、迅速・確実に進めてほしい。 ●「通学路等校区内危険箇所の交通安全対策」に関しては、事故があつてからでは遅いということ認識したうえで取り組むべきだと思う。これまで関係機関の協力のもと築きあげてきたものは大事にしなければならないが、事故が起こるたびに繰り返されることを考えると、早急に手を打たなければと思う。 ●「学校の救急対応スキルの充実」について、特に「部活動の外部指導者等への救命救急講習」は大切なことなので徹底して進めてほしい。 ●「学校の救急対応スキルの充実」に関しては、コロナ禍の中、教職員を対象とした応急手当普及員の養成及び夏期講習を中止したが、e-ラーニングによる講習を受講することでスキルの取得に努めるなど、目に見える形で努力が見えるのはいい。 ●「危機管理マニュアルの充実」については、東日本大震災の例もあり、「課題・問題点」にあるように、常に見直す体制が構築されるべきである。 ●「危機管理マニュアルの充実」は、今第一に求められているものである。各学校ごとで最新バージョンの危機管理マニュアルを持たなければならない。絵に描いた餅になってはならない。行動が伴って初めてマニュアルと言える、十分な認識と行動力が求められる。 ●「防災教育・防災管理推進事業」について、各学校に防災士資格を有する教職員を2名以上配置できたことは成果である。中学生など、何か起こった時に、あるいは起こらないようにするために、自分に何ができるかという意識を持つことができるような指導につないでほしい。 ●「防災教育・防災管理推進事業」の大きな柱である“小中学校に2名以上防災士を配置する”は達成した。市制における役割が欲しい。